

2023

KANAGAWA SEISHO Agricultural Cooperative Association

DISCLOSURE

かながわ西湘農業協同組合の現況



 JAかながわ西湘

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚くお礼申し上げます。

J A かながわ西湘は、情報開示を通じて経営の透明性を高め、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、令和 4 年度の事業内容に関するディスクロージャー誌を作成いたしました。

本誌は、主な事業の内容や組合の組織概要、経営の内容などについて、より多くの方にご理解いただけるようわかりやすく編集いたしました。

皆さまが取引金融機関を選択する際の判断材料として、また当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、ぜひご一読いただきますようお願い申し上げます。

引き続き「J A バンク」の一員として、地域社会の発展と心豊かな暮らしの実現に向け、「信頼」と「安心」の提供に努めて参りますので、今後とも一層のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

令和 5 年 7 月 かながわ西湘農業協同組合

プロフィール

令和 5 年 3 月 31 日現在

● 設立	平成 18 年 9 月 1 日	● 出資金	23 億円
● 本店所在地	神奈川県小田原市鴨宮 627 番地 電話 0465-47-8125(代)	● 総資産	4,710 億円
● 活動地区	小田原市・南足柄市・中井町・ 大井町・松田町・山北町・開成 町・箱根町・真鶴町・湯河原町	● 貯金	4,403 億円
● 組合員数	10,160 人(正組合員) 21,853 人(准組合員) 32,013 人(合計)	● 貸出金	972 億円
		● 長期共済保有高	1 兆 466 億円
		● 年金共済保有高	111 億円
		● 役員数	39 人
		● 職員数	453 人
		● 単体自己資本比率	14.40%

当 J A に関する情報はホームページでも紹介しています。
下記 QR コードもしくは URL から
ご参照ください。



- ※
1. 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
 2. 記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示しておりますので、合計額と一致しない場合があります。
 3. 金額については 0 円の場合「-」、表示単位未満の端数がある場合は「0」で表示しています。

目次



〔ご あ い さ つ〕	1
〔経営方針と業績〕	
1. 経営理念	2
2. 経営方針	3
3. 金融商品の勧誘方針	3
4. 事業の概況	4
5. 最近5年間の主要な経営指標	6
〔トピックス〕	
1. トピックス	7
2. 農業振興活動	8
3. 地域貢献活動	9
〔リスク管理への取り組み〕	
1. リスク管理の体制について	13
2. 金融円滑化への取り組み	15
3. 法令遵守（コンプライアンス）	15
4. 個人情報保護方針	17
〔自己資本の状況〕	19
〔当JAの概要〕	
1. 組合員数	20
2. 役員構成	20
3. 機構図	22
4. 店舗一覧	23
5. 特定信用事業代理業者に関する事項	24
6. 沿革・あゆみ	25
〔主な事業の内容〕	
1. 信用事業	26
2. 共済事業	36
3. 購買事業	37
4. 販売事業	37
5. 営農指導事業	38
6. 指導・相談事業	38
〔経営資料編〕	
1. 決算の状況	39
2. 会計監査人の監査	52
3. 損益の状況	53
4. 貯金	54
5. 貸出金等	54
6. 為替	58
7. 有価証券等	58
8. 時価情報等	59
9. 預かり資産の状況	60
10. その他の事業の概況	60
11. 経営指標	63
12. 自己資本の充実の状況	65
〔連結ディスクロージャー〕	
1. グループの概況	75
2. 子会社の概況	75
3. 連結事業の概況	75
4. 最近5年間の連結会計年度の主要な経営指標	76
5. 直近の2連結会計年度における財産の状況	77
6. 連結自己資本の充実の状況	91
〔代表者確認書〕	99

ごあいさつ

盛夏の候、皆さまにおかれましては益々ご清栄のこととお慶び申しあげます。

このたび、令和4年度第17期決算を報告するにあたり、日ごろのご愛顧に対し厚くお礼申しあげます。

令和4年度は、新型コロナウイルスの発生から3年目を迎えても収束が見通せず、さらに、農業を取り巻く情勢では、ロシアによるウクライナ侵攻を契機とした原油・肥料原料などの国際価格の高騰と歴史的な円安により、肥料や農薬の価格が急騰するなど、極めて厳しい状況となりました。

このような中、第6次3か年計画及び第5次地域農業振興計画の初年度として、10年後のありたい姿を「ビジョン」として掲げ、「農業」「地域」「人財」「経営」を重要な4つの柱と位置付け、地域農業を支える担い手の支援や農業振興を支える持続可能な経営基盤の強化などに取り組む事業・活動を展開しました。

肥料価格高騰対策では、JAが国・県の支援に対する申請手続きの窓口になるとともに、当JAとしても組合員の農業経営維持を目的として予約注文を中心に肥料購入費の一部を還元する緊急支援策を講じました。さらに神奈川県信用農業協同組合連合会や全国共済農業協同組合連合会でも継続して多くの地域農業応援策が講じられ、JAグループが一丸となって農業者の支援に取り組みました。

自己改革に関しては、組合員の皆さまとの対話を通じて策定した「自己改革工程表」を総代会で決定し、「農業所得増大・農業生産の拡大」、「地域農業の維持」、「経営基盤の確立・強化」などを目的に、いわゆる“自己改革実践サイクルの構築・実践”に向けて取り組みました。

一方、JA経営では長期にわたる金融緩和策により経営収支の縮小が懸念されており、農林水産省の定める監督指針でも自らの経営問題としての自己改革を進め、早い段階で是正することが早期警戒制度で求められています。当JAは総合事業体としての機能を発揮し続けられるよう、定期的な収支シミュレーションを踏まえた目標利益の確保に向けた経営改善策の実践・策定に着実に取り組んでいます。また、平成25年から進めてきた「支店体制再構築計画」では、下曽我支店と曾我支店を統合し、新たに「曾我の里支店」が10月にオープンし、店舗体制の整備を進めました。

このように先行き不透明で、農業・JA経営にとって厳しい情勢下ではありましたが、組合員・利用者皆さま方の深いご理解・ご協力により、協同活動の成果として税引前当期利益5億1千万円を計上することができました。また、金融機関の健全性を示す指標となる自己資本比率は14.40%となり、国内基準4%、JAバンクシステムの自主基準8%を上回る結果となりました。

改めまして深く感謝を申し上げますとともに、今後のより一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。



かながわ西湘農業協同組合
代表理事組合長 天野 信一

令和5年7月

経営方針と業績

1. 経営理念

J Aかながわ西湘は、豊かな自然環境に育まれた郷土を愛し、地域に根ざした農業と食文化を守り、総合事業をとおして地域社会の発展と、心豊かなくらしの実現に貢献します。

わたしたちは、
自然環境の豊かな郷土と農業と食文化を守ります。

J Aかながわ西湘は、海・山・平野の豊かな自然環境と歴史的・文化的遺産を兼ね備えた郷土を愛し、今日まで培ってきた農業と食文化を大切に守ります。

わたしたちは、
地域社会の豊かな発展を目指した事業活動を展開します。

J Aかながわ西湘は、組合員をはじめ利用者の信頼と期待に応えるため、総合事業を活かした活動を展開し、地域社会の豊かな発展に貢献します。

わたしたちは、
心豊かな暮らしの実現に貢献します。

J Aかながわ西湘は、地域の多くの方々とのふれあいを通じ、お互いに支え合いながら絆を深め、心豊かな暮らしの実現に貢献します。

J Aかながわ西湘のビジョン（ありたい姿）



J Aかながわ西湘は、「10年後のありたい姿」をビジョンとして掲げました。

ビジョンは、「**農業**」「**地域**」「**人財**」「**経営**」の重要な4つの柱に対するものと、これらに取り組み姿勢のキャッチフレーズ「**農をつなぐ 次世代につなぐ**」で構成しています。令和4年度から令和6年度までの3か年計画は、新たに直面する環境変化を踏まえ、J Aが組合員と地域にとってなくてはならない存在であり続けるため、目指す10年後に向かって挑戦する取り組み計画となっています。

スケジュールと進捗管理により数値目標の達成、さらにはありたい姿の実現に向け、役職員一丸となって取り組みます。

2. 経営方針（令和5年度事業計画における基本方針）

本年度は第6次3か年計画及び第5次地域農業振興計画の2年目となります。農業を取り巻く情勢は、コロナ禍による経済活動の停滞やウクライナ情勢を契機とした原油・肥料原料等の国際価格の高騰、生産資材価格のコスト上昇分を農産物価格に転嫁しにくい状況など、引き続き厳しい状況が続くことが懸念されます。

このような情勢の中で、令和5年度は計画達成に向けた施策をより確実なものにする必要があります。そのためには、JAグループが一体となった各種施策について、JAの主人公である組合員に丁寧に説明し、意見・評価をいただくための自己改革実践サイクルの基本となる組合員との対話を役職員一体となって進めてまいります。

「不断の自己改革」としての取り組みは、協同組合としてあたり前の取り組みとして継続できるよう、さらなる経営基盤・組織基盤の確立・強化を実践してまいります。

今後ともJAが地域にとって必要な存在として存続できるよう、組合員をはじめ、地域の皆様から支持していただけるよう、持続可能な収益性と将来にわたる健全性を目指して取り組んでまいります。

3. 金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適切な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的並びに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

4. 事業の概況

信用事業

●貯金業務

利用拡大施策の一つとして、年金相談会や遺言相談会などを多数開催し、貯金残高は4,403億28百万円となりました。

●貸出金業務

農業資金や三大個人ローン(住宅・マイカー・教育)の取扱拡大に積極的に取り組み、貸出金残高は972億38百万円となりました。

●為替業務

為替取扱件数は仕向為替10万4千件、取扱実績585億円、被仕向為替50万2千件、取扱実績1,186億円となりました。

共済事業

組合員・利用者の負託に応えるため、LA(ライフアドバイザー)を中心に、「3Q訪問活動」を基軸とした「ひと・いえ・くるま」の総合保障の確立に向け、一人ひとりのニーズやライフサイクルに応じた「安心・信頼・満足」を提供できるよう保障の提案に努めました。その結果、長期共済608億円、年金共済4億円の新たな契約高となり、長期共済保有高は1兆466億円、年金共済の年金保有高は111億円となりました。

また、事故時の不安解消と迅速な対応を行う現場急行サービスに取り組み、契約者へ大きな安心を提供するとともに、自動車共済の普及拡大に努めました。

購買事業

営農経済センターを拠点とし、営農指導や各種作物別部会と連携した組合員・農業者向けの生産資材予約購買の拡大に取り組みるとともに、購買品展示即売会の開催や低価格資材の普及拡大に努めました。その結果、生産資材取扱実績は10億34百万円、生活物資取扱実績は7億96百万円、斡旋購買取扱実績は9億9百万円となり、合計で27億40百万円となりました。

販売事業

「食の安全・安心」を基本に「朝ドレファ〜ミ♪」を拠点とした地域農業・特産物の情報発信や他業種と連携した地産地消による消費拡大を進め、販路拡充による販売力強化と基幹作物のブランド力向上に取り組みました。その結果、受託販売取扱実績は21億22百万円、買取販売取扱実績は3億12百万円、販売品取扱実績合計は24億34百万円となりました。

収支状況

事業総利益は45億75百万円、経常利益は5億71百万円、当期剰余金は3億45百万円を計上することができました。

対処すべき重要な課題

主要な課題	課題への対応方針
①農業者の所得増大	<p>応援プログラムを活用した営農支援や、講習会等による基幹作物の品質向上に努めるとともに、共販品目の有利販売及び直売所を拠点とした地場農産物の販売を強化し農業者の所得増大に取り組みます。</p>
②営農継続対策	<p>「農業支援隊」による農作業受委託事業は、水稻・柑橘・茶をさらに拡大し、支店・営農経済センターと連携して円滑な事業運営に努めます。</p>
③自己改革実践サイクルの継続実施	<p>組合員座談会や認定農業者・中核的担い手への戸別訪問を通じ、徹底した対話によりニーズを把握するとともに、組合員の意味が事業に反映するよう取り組みます。</p>
④准組合員の意思反映・運営参画	<p>准組合員向け講座やイベントを通じて、農業理解と協同活動や組合員組織への参加を促進するとともに、「正組合員とともに地域農業を支え、地域社会に貢献するパートナー」である准組合員の声を聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を目指します。</p>
⑤組織基盤の拡充・強化	<p>支店運営委員会のあり方の検討や、組織活動の活性化に取り組みます。</p>
⑥農業理解の促進	<p>リニューアルしたホームページによる地域の農業情報や直売所の紹介、地元行政やマスメディアとの情報交換により、地域農業の魅力を発信します。</p>
⑦経営基盤の確立・強化	<p>変化する社会情勢や今後の経営収支シミュレーションを踏まえ、目標利益の確保に向けた経営改善に取り組みます。 また、新たな店舗再構築に向け協議を進めます。</p>
⑧コンプライアンス態勢及びリスク管理態勢の確立	<p>コンプライアンス・プログラムに基づき、コンプライアンス意識の醸成や総合的なリスク管理に取り組みます。</p>
⑨不祥事再発防止に向けた取り組み	<p>不祥事再発防止策（全 68 項目）に基づき、引き続き内部けん制機能の充実・強化に取り組みます。</p>
⑩マネロン対策への取り組み	<p>マネロン・テロ資金供与対策を重要な課題と位置付け、金融機能不正利用の防止に取り組みます。</p>

5. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	前年度	本年度
事業収益	8,287,032	7,923,076	7,627,764	6,652,129	6,557,353
信用事業収益	3,788,226	3,611,452	3,435,418	3,586,953	3,550,042
共済事業収益	1,784,226	1,687,917	1,667,149	1,562,736	1,436,120
農業関連事業収益	1,654,818	1,580,275	1,617,417	1,174,570	1,241,729
生活その他事業収益	1,033,416	1,019,317	882,848	319,326	319,899
営農指導事業収益	26,343	24,113	24,930	8,541	9,561
経常利益	969,705	754,468	759,451	919,958	571,608
当期剰余金	406,423	523,095	395,188	649,034	345,008
出資金 (出資口数)	2,459,025 (2,459,025口)	2,447,636 (2,447,636口)	2,411,443 (2,411,443口)	2,384,672 (2,384,672口)	2,353,572 (2,353,572口)
純資産額	23,219,391	23,446,878	23,364,292	23,444,113	22,869,183
総資産額	444,966,275	451,893,426	460,346,559	470,375,435	471,052,242
貯金等残高	415,810,997	422,428,197	429,838,915	438,555,809	440,328,378
貸出金残高	84,426,903	86,483,552	90,009,171	92,987,751	97,238,439
有価証券残高	23,571,324	24,769,425	35,027,506	36,169,557	38,644,351
剰余金配当額	101,401	84,747	85,680	86,279	107,177
出資配当	50,003	49,645	49,133	48,705	48,264
事業分量配当	51,398	35,101	36,546	37,573	58,912
職員数	524人	511人	490人	473人	453人
単体自己資本比率	13.91%	13.39%	13.34%	12.82%	14.40%

- (注) 1. 事業収益、当期剰余金は、それぞれ、銀行等の経常収益、当期純利益に相当するものです。
 2. 信託業務の取り扱いはありません。
 3. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

トピックス



1. トピックス

准組合員のJA・農業との関わりを強化

准組合員の事業利用と協同活動に参加をしてもらうために「きんじろう農園」でフラワープロジェクトとして景観作物を栽培。花の摘み取りなどを行いました。

「准組・知っトク講座」を3回開催し、サツマイモの植え付けから収穫を体験。日本の伝統であるお正月飾りづくりを行い、准組合員との関係強化に取り組みました。



青壮年部による農福連携

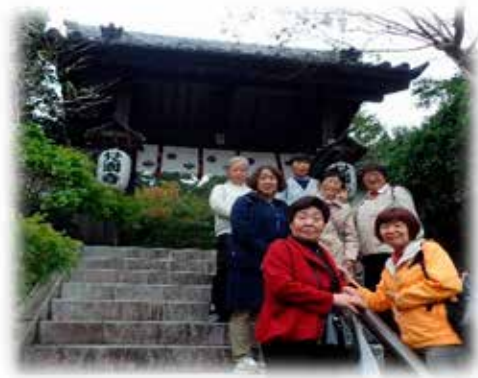
青壮年部は新規就農者の加入をすすめるとともにSDGsの「農福連携」や食農教育など地域に根ざした活動の強化を行うとともに湘南ベルマーレフットサルクラブと連携して農産物即売会を開き、地産地消をPRしました。

女性部のSDGs活動の強化

女性部はタオル布切れ持ち寄り運動とフードドライブを合わせた「スマイルボランティア運動」を初めて実施しました。

特技者制度の運用に取り組み、各支部の特徴を活かした活動を展開しました。

活動は、「健康のつどい」で鎌倉散策。「女性のつどい」では、初めてパークゴルフ大会を開きました。



JAのイメージ刷新したデジタル化

ホームページをリニューアルし、トップ画面にウメや柑橘などの基幹作物の写真を載せることでJAらしさを出しました。また、組合員専用ページを設けることで情報をいち早く提供。准組合員イベントの案内と申し込みフォームを掲載しました。

また、組合員のデジタル化対応を促進するため、スマホ教室を開き、JAバンクアプリ、JAねっとショップ、JA共済アプリの活用について紹介しました。



2. 農業振興活動

有害鳥獣被害対策サポートの強化

野生鳥獣による農作物被害対策に必要な基礎知識と効果的な対策や捕獲方法を習得する場として、被害対策講習会を開催しました。

また、農作物被害の実情を把握するため、ホームページから被害届が提出できる仕組みを導入しました。



肥料価格高騰に伴う緊急支援対策の取り組み

世界的な肥料の需要増加や資源の高騰、円安、輸出制限措置により、原油・肥料・飼料等の生産資材の価格は高水準で推移し、農業経営はかつてない苦境に追い込まれました。こうした情勢を踏まえ、当JAでは地域農業支援基金を活用して緊急支援対策を講じました。

また、補助事業（国・県）の申請窓口として農業者を支援しました。

農業経営サポート・生産技術の向上に向けて

キウイフルーツ剪定動画を制作して、JA かながわ西湘公式 YouTube チャンネルへアップしました。スマートフォン等を活用して園地で動画を見ながら剪定作業が行えます。



農業所得増大へ向けた販売力強化への取り組み

令和3年4月にJAの新ブランドとして商標登録された『湘南潮彩レモン』の出荷を令和4年11月25日より開始しました。ビアフランカやアレンユーレカなどの高酸系品種のレモンで、爽やかな酸味の中にほのかな甘みが広がるのが特徴です。



3. 地域貢献活動

当JAは、2市8町（小田原市・南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町・箱根町・真鶴町・湯河原町）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の皆さまが組合員となって相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業や経済の活性化に資する地域金融機関の一翼を担っています。

また、地域の一員として、農業を通じて健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

さらに、総合事業を通じて各種金融商品・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、助け合いを通じた地域貢献活動に努めています。

(1) 地域からの資金調達の状況

（単位：千円）

①貯金・定期積金残高

組合員をはじめ利用者の皆さまからお預かりした貯金は4,403億28百万円となっており、皆さまからの貯金を守り、「安心して満足していただけるJAバンク」を実現します。

種 類		残 高
当 座 性 貯 金		210,384,669
定 期 性 貯 金	定 期 貯 金	228,164,004
	定 期 積 金	1,779,705
	計	229,943,709
合 計		440,328,378

②貯金商品

目的・期間・金額にあわせてご利用いただける各種貯金を取り扱っています。主な貯金商品は本誌のP.27をご覧ください。

(2) 地域への資金供給の状況

（単位：千円）

①貸出金残高

組合員をはじめ利用者皆さまへの貸出金残高は972億38百万円となっており、地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考えています。

区 分	残 高
正 ・ 准 組 合 員	86,990,359
地 方 公 共 団 体	6,688,870
そ の 他	3,559,208
合 計	97,238,439

②融資商品

当JAでは、組合員をはじめ利用者皆さまの暮らしや事業に必要な各種資金をご融資しています。お気軽にお近くの支店窓口にご相談ください。主な融資商品は本誌のP.29～30をご覧ください。

(3) 文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

①文化的・社会的貢献に関する事項

i 一支店一協同活動

各支店が地域の特色を活かした地域貢献活動などを実施する「一支店一協同活動」を平成24年度から実施しています。清掃活動等のボランティアや支店まつりの開催、各行政が行うイベントへの参加など、組合員・利用者の皆さまとの結び付き強化に向けた取り組みを進めています。

ii 高齢者福祉活動

高齢者福祉基本計画に基づき、「健康寿命 100 歳プロジェクト」の継続実践による健康増進活動の強化と、地域に根ざしたボランティア活動を展開しています。

iii 認知症サポーター

認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者になるため、役職員が養成講座を受講し「認知症サポーター」の認定を受けています。認知症サポーターの証であるオレンジリングを毎週金曜日に着用し、人にやさしい地域社会づくりに取り組んでいます。

iv 図画・書道コンクール

管内の小学生から高校生まで、それぞれの分野に対する研究心を高めてもらうため、神奈川県農業協同組合中央会や全国共済農業協同組合連合会が主催する図画・書道コンクールに参加しています。

v 環境活動への協賛

県西地域 2 市 8 町で構成される神奈川県西部広域行政協議会のグリーンカーテン普及への取り組みに賛同し、環境整備と地域貢献活動を目的にゴーヤ苗を提供しています。

vi 各種相談会

●税務・法律相談会

顧問税理士による税務相談及び顧問弁護士による法律相談を本店・開成事業所・湯河原中央支店の 3 会場で開催しています。

●年金相談会

年金に関する疑問や受取方法のご相談、受給手続きについて、専門家である社会保険労務士が対応します。

●遺言相談会

相続における手続きや遺言書の作成等について、専門家である財務コンサルタントが対応します。

●ローン休日相談会

住宅の購入・リフォーム、ローンの借り換えなど、お気軽にご相談いただけるローン休日相談会をローンセンターで開催しています。

vii 学校給食への地元農産物供給

食農教育への取り組みとして、学校給食へ地元農産物を供給しています。

viii 農業イベントの後援

各行政等が主催する農業イベントを後援するため、役職員が参加し、農産物や食農教育ブースを設けています。

②利用者ネットワーク化への取り組み

i 助け合い組織「すみれ会」

組合員・利用者の高齢化が進むなか、いつまでも元気で過ごせるよう介護予防や健康維持を目的として、助け合い組織「すみれ会」と女性部は高齢者福祉活動の一つである「ミニデイサービス」や「ふれあい訪問」を実施しています。

ii 地域見守り活動

神奈川県が実施している「地域見守り活動」に協力しています。渉外担当などの訪問活動や資材配達といった業務のなかで、高齢者等の訪問宅に異常が無いか気配りすることで地域住民の安全確保に貢献しています。

③情報提供活動

i J A広報誌の発行

組合員・地域等に関する様々な情報やJ Aからのお知らせを掲載した広報誌「かながわ西湘」を毎月発行しており、ホームページでも閲覧できます。

ii ホームページ

管内の農業・食・暮らしに関する情報やJ A事業について分かりやすく掲載しています。また、ソーシャルメディアを皆さまが簡単にご利用いただけるようホームページ上にバナーを設置しています。

iii ソーシャルメディアの活用

管内の農業や農産物のタイムリーな情報を幅広く発信できるよう、令和元年6月から「メール配信サービス」「インスタグラム」「YouTube」等のソーシャルメディアを使った情報発信を開始し、登録者も年々増加しています。

iv J A提供のT V番組に協力

J Aグループが提供する番組 t v k「かながわ旬菜ナビ」を企画し、管内の農業や農産物の旬な情報を紹介しています。

v ディスクロージャー誌の発行

主な事業内容や組合の組織概要、経営などについて、より多くの方にご理解いただくために、わかりやすく編集したディスクロージャー誌を発行しています。

vi 「准組合員の皆さまへ」の発行

准組合員を対象に経営状況をわかりやすく開示し、J Aバンクの安全性PRを目的とした「准組合員の皆さまへ」を発行しています。裏面には「准組かわら版」として地元農業の大切さのアピールや、イベント等の情報を掲載しています。

④店舗体制

名 称	店舗数
本 店	1
事業所	1
支 店	28
営農経済センター	5
店外A T Mコーナー	1 か所

※ 詳細は「店舗一覧」P.23～24 をご参照ください。

(4) 中小企業の経営改善及び地域活性化へ向けた取組状況

① 農業者等の経営支援に関する取組方針

当JAでは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付けています。また、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針を定め、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めています。

【金融円滑化法にかかる令和4年度取組状況】

(単位：件、千円)

内 容	住宅資金		事業資金	
	件 数	金 額	件 数	金 額
対象案件	1	24,488	－	－
実 行	1	24,488	－	－

② 農業者等の経営支援に関する体制整備

i 金融円滑化にかかる措置の状況を適切に把握するための体制の概要

当JAでは、金融円滑化にかかる措置を適切に把握するため、以下の体制を整備しております。

- ・ 組合長以下、関係理事・室部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議することとしております。また、協議内容については、定期的に理事会へ報告することとしています。
- ・ 信用事業担当の常務理事を「金融円滑化管理責任者」とし、また、金融共済部融資課を「金融円滑化管理責任部署」として、当JA全体の金融円滑化にかかる対応状況を把握することとしています。
- ・ 各支店に「金融円滑化管理者」を設置し、各支店における金融円滑化にかかる対応状況を把握するとともに、金融共済部融資課へ報告することとしております。
- ・ 各支店では、金融円滑化にかかる取引の実施状況について、記録を作成し、当該記録は5年間保存することとしています。

ii 経営者保証に関するガイドラインに対しては、内部規定等を定め、当ガイドラインに則した対応を行っています。

なお、取組内容については、ホームページに記載しています。

③ 農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

i 「新規就農者等応援プログラム」に基づき新規就農者を総合的に支援したほか、JAグループと一体となり、「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」の取り組みを進め、有害鳥獣対策費用や農機等取得費用の助成を行っています。

ii 組合員・農業者の方が行う地域農業及び農村地域の発展に資する前向きな事業に必要な資金をご融資する「農機ハウスローン」を導入しています。

iii 「かながわ都市農業推進資金」の一環として、15歳以上64歳以下の新たな農業の担い手及び主業農業者が農業経営に必要な資金をご融資する「担い手育成資金」を導入しています。

リスク管理への取り組み

1. リスク管理の体制について

金融自由化の進展と多様化する組合員・利用者のニーズにお応えするため、JAの信用業務も事務量の増加とともに高度化・複雑化し、これに伴うリスクも増大しております。

当JAでは、これらの諸リスクを的確に把握し、常に適切な対応ができるよう、体制の整備に取り組んでおります。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当組合ではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

(1)信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、「資産の健全性」を維持・強化するために、従来より審査機能（総合リスク管理室）と業務推進機能（融資課）を分離することで、厳正な審査のもと、貸出利用者の信用力、事業計画、返済能力等に十分留意しつつ健全な貸出の実行に努めております。

また、新規延滞発生防止を含めた債権の管理・回収の指導機能（融資課）を設置し、債権の健全化に努めております。

なお、資産自己査定の結果、償却・引当が必要な場合は「資産の償却・引当基準」に沿い貸倒引当金等を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2)市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールし、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した管理を行うためにALM委員会を設置し、経済・金融情勢の変化に伴い発生する市場リスクを極力回避し、安定的収益を確保するための運用方針を協議・決定しています。

また、金利設定委員会を開催し、貯金（調達）、貸出金（運用）金利体系の適切な設定に努めております。

(3)流動性リスク管理

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、運用・調達資金の満期管理を行うとともに、大口の資金流出情報を併せて資金繰りの適正化に努めています。また、法令に基づく基準よりも多めに用意するとともに、県信連、農林中金の系統三段階で連携をはかり、万全の態勢を整えております。

なお、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義し、管理しております。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自店検査を実施するとともに内部監査を受け、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(5) 金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人JAバンク相談所やJA共済相談受付センターとも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、相談・苦情等の解決をはかります。

当JAの相談・苦情等受付窓口は総合リスク管理室
電話番号 0465-47-7136
受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

<信用事業>

- ・神奈川県弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）

同センターでの和解あっせんを希望される場合は、①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、同センターに直接お申し立ていただくことも可能です。

<共済事業>

- ・（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
- ・（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構
<http://www.jibai-adr.or.jp/>
- ・（公財）日弁連交通事故相談センター
<https://n-tacc.or.jp/>
- ・（公財）交通事故紛争処理センター
<https://www.jcstad.or.jp/>
- ・日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

上記機関のご利用を希望される場合は、JA共済相談受付センター（電話：0120-536-093）または各機関のホームページをご覧のうえお申し出ください。

(6) 内部監査体制

当JAでは、被監査部門から独立した内部監査部門を設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の指摘などを通じて業務運営の適正性の維持・改善に努めています。

内部監査は、JAの本店・支店等のすべての事業所・部門を対象とし、理事会承認を得た年度監査計画に基づき実施しています。監査結果は組合長に報告し、監事に提出するとともに、定期的に理事会に報告しております。

また、監査結果については被監査部署に通知のうえ改善への取り組みを求めるとともに、その改善取り組み状況をフォローアップしております。

2. 金融円滑化への取り組み

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めています。

3. 法令遵守（コンプライアンス）

JAは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしています。したがって、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がないよう努めてまいりました。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理観のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当JAは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス体制を整備するとともに、「倫理憲章」や「役職員の行動指針」を定め、研修会や職場での勉強会の実施などを通じて、全役職員に対し法令遵守の理解と実践の徹底に努めています。

(1) 当JAのコンプライアンス体制

コンプライアンス委員会

代表理事組合長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス・プログラムの策定、進捗管理等コンプライアンス全般の検討を行うとともに、その内容について、理事会に付議、報告しています。

コンプライアンス統括部署

コンプライアンスの統括部署を「総合リスク管理室」とし、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生への対応、未然防止策の検討など、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理、統括しています。

コンプライアンス・オフィサー（総合リスク管理室長）

コンプライアンス・オフィサーを「総合リスク管理室長」とし、コンプライアンスを念頭に置いた業務執行とその遵守状況をチェックし、統括管理しています。

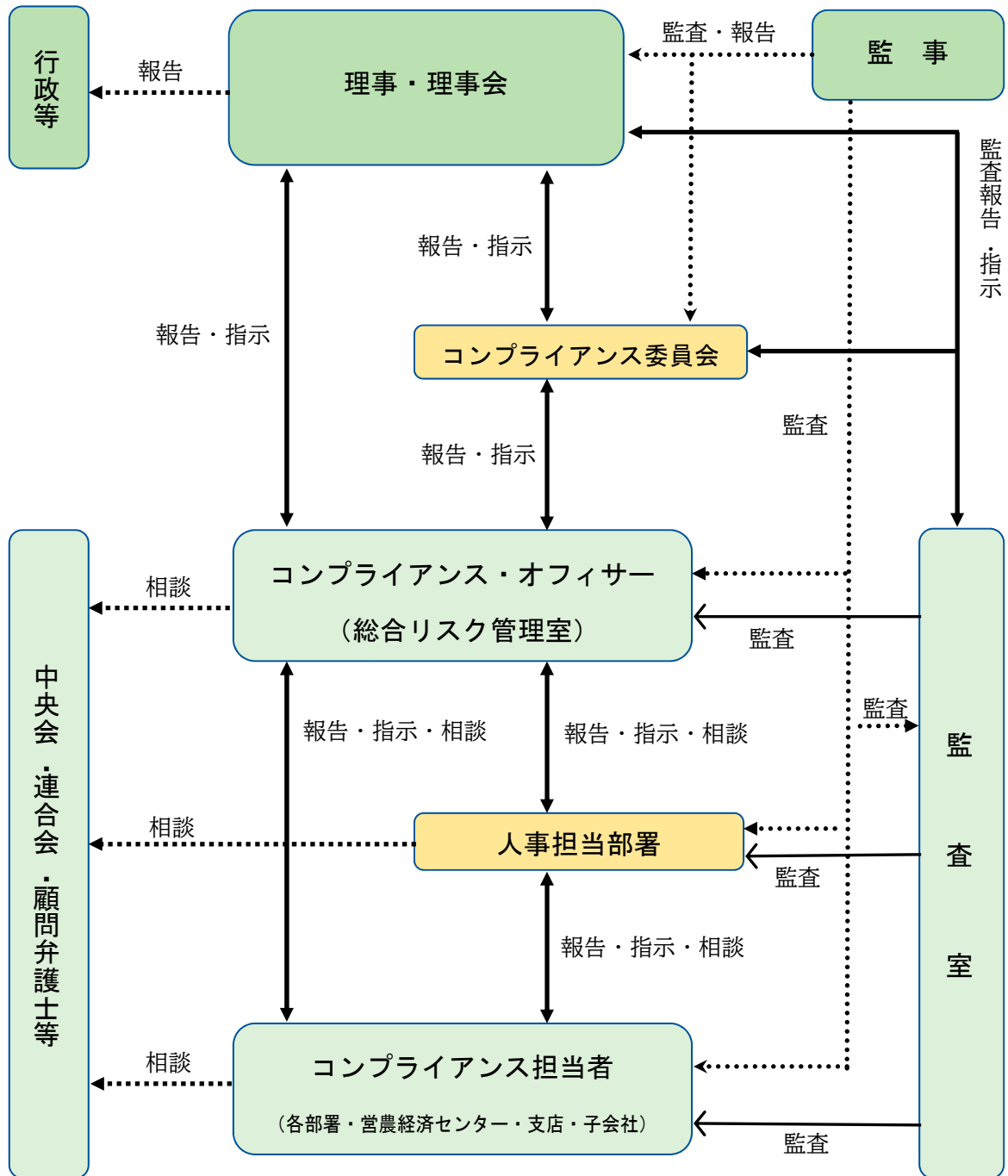
コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を本店各部署、各支店及び営農経済センター、子会社等に配置し、日常業務における法令等遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応を通じ、第一線においてコンプライアンスの徹底をはかっています。

苦情等受付窓口

組合員等利用者の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映させるため、苦情・相談等の受付窓口を設置し、寄せられた苦情・相談等については、コンプライアンス委員会で協議のうえ、定期的に理事会に報告しています。

コンプライアンス体制図



4. 個人情報保護方針

かながわ西湘農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定した上、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報および匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（法第2条第5項）および匿名加工情報（法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得るこ

となく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、法第 16 条第 4 項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

自己資本の状況



1. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっています。

2. 自己資本調達手段の概要

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当JAの自己資本は、下表のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、令和5年3月末における自己資本比率は、JAバンクシステム自主基準8%を大幅に上回る14.40%となりました。

普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	かながわ西湘農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,353百万円（前年度2,384百万円）

当JAの概要



1. 組合員数

(単位：人数、法人・団体数)

資格区分		前年度末	本年度		本年度末	増減
			当期増加	当期減少		
正組合員	個人	10,317	165	348	10,134	▲ 183
	法人	農事組合法人	6	—	6	—
		その他の法人	18	2	—	20
	計	10,341	167	348	10,160	▲ 181
准組合員	個人	21,898	550	685	21,763	▲ 135
	農事組合法人	2	—	—	2	—
	その他の団体	93	—	5	88	▲ 5
	計	21,993	550	690	21,853	▲ 140
合計		32,334	717	1,038	32,013	▲ 321

2. 役員構成

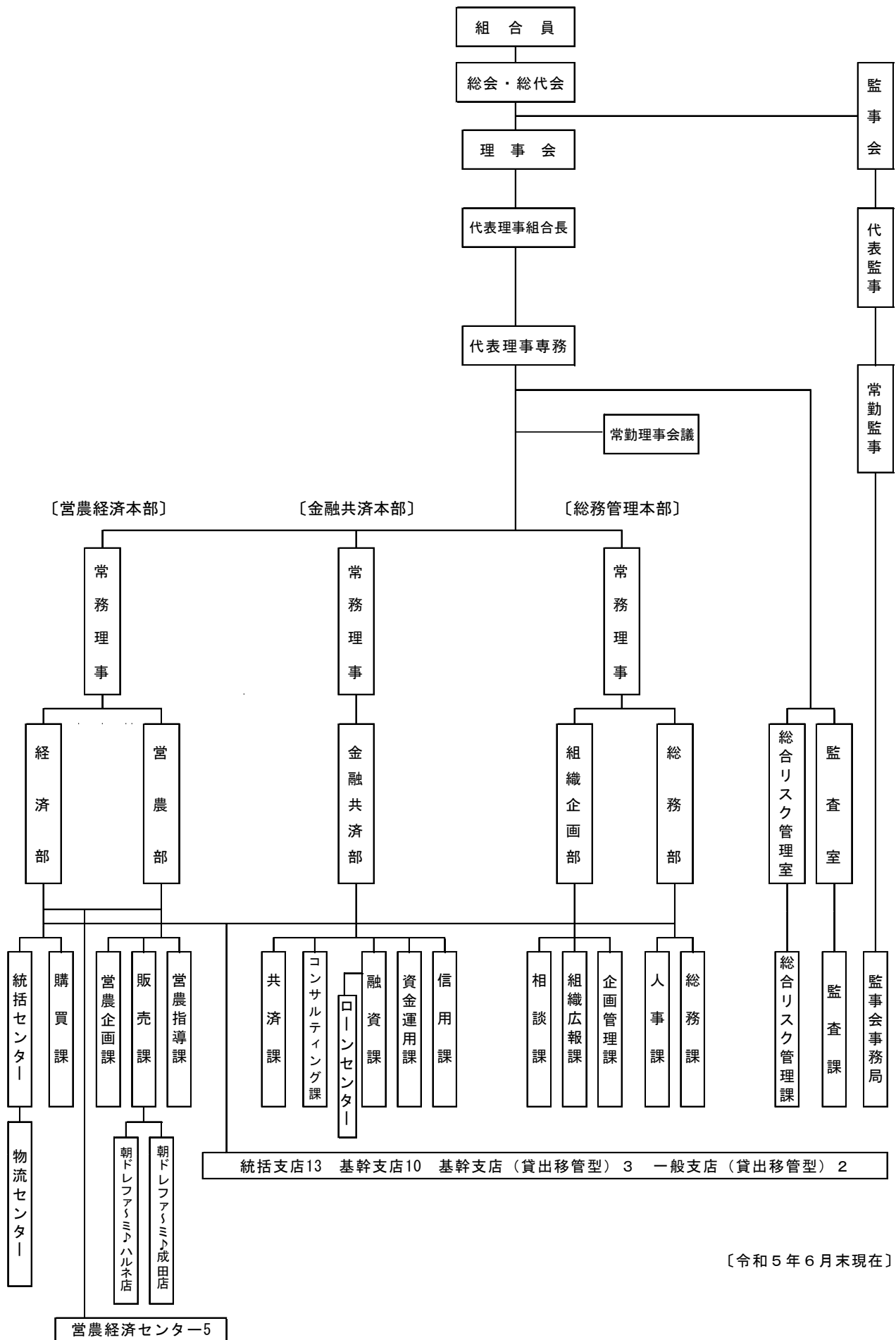
(令和5年6月末現在)

役員	氏名	備考	役員	氏名	備考
代表理事 組合長	天 野 信 一		理 事	小 林 徳 義	実践的能力者
代表理事 専 務	宇 留 間 優	実務経験者	理 事	櫻 井 洋 一	認定農業者に 準ずる者
常務理事	石 塚 祐 一	総務管理担当 実務経験者	理 事	力 石 剛	認定農業者に 準ずる者
常務理事	市 川 智 直	金融共済担当 実務経験者	理 事	諸 星 渉	認定農業者に 準ずる者
常務理事	根 本 秀 司	営農経済担当 実務経験者	理 事	井 上 卓 司	実践的能力者
理 事	鈴 木 明	実践的能力者	理 事	瀬 戸 伸 夫	実践的能力者
理 事	渡 邊 干 城	実践的能力者	理 事	権 守 忠 義	実践的能力者
理 事	込 山 文 雄	実践的能力者	理 事	桐 生 千 春	実践的能力者
理 事	川 口 満	実践的能力者	理 事	荻 野 巖	認定農業者に 準ずる者
理 事	山 田 昌 良	実践的能力者	理 事	細 谷 善 國	認定農業者に 準ずる者
理 事	神 谷 清 道	実践的能力者	理 事	磯 崎 直 司	認定農業者
理 事	本 多 久 義	実践的能力者	理 事	生 沼 正 光	実践的能力者
理 事	秋 澤 雅 美	認定農業者	理 事	加 藤 廣 志	認定農業者に 準ずる者
理 事	下 川 政 克	認定農業者に 準ずる者	理 事	露 木 勇 夫	実践的能力者
理 事	松 本 隆 博	認定農業者に 準ずる者	理 事	市 川 昭 代	女性理事 認定農業者
理 事	廣 川 康 治	認定農業者	理 事	大 森 千 津 子	女性理事 実践的能力者
理 事	青 木 太 成	認定農業者			

役員	氏名	備考	役員	氏名	備考
代表監事	菅谷 学		監事	榎本 昌之	
常勤監事	星野 真一	実務経験者	監事	石川 建作	
監事	小澤 茂		監事	成田 幸保	員外監事
監事	穂坂 達夫				

(注) 農協法第30条第12項の要件について、当JAは、農協法施行規則第76条の2第1項第2号（認定農業者が少ない場合）の規定の適用により、当該要件を満たしております。

3. 機構図



〔令和5年6月末現在〕

4. 店舗一覧

(令和5年6月末現在)

店 舗 名	住 所	電話番号	ATM 設置台数
本店	小田原市鴨宮 627	0465(47)8125	
開成事業所 (統括センター)	足柄上郡開成町吉田島 2000	0465(83)5151	
久野支店	小田原市久野 421	0465(34)5363	1台
足柄支店	小田原市寿町 3-6-31	0465(35)3518	1台
報徳支店	小田原市堀之内 22-1	0465(36)2184	2台
成田支店	小田原市成田 200	0465(36)3166	1台
下府中支店	小田原市鴨宮 627	0465(47)4831	2台
酒匂支店	小田原市酒匂 5-16-2	0465(48)7881	1台
曾我の里支店	小田原市曾我別所 778-1	0465(42)0747	1台
下中支店	小田原市中村原 741-1	0465(43)0312	1台
片浦支店	小田原市根府川 118-1	0465(29)0011	1台
大窪支店	小田原市風祭 242	0465(24)2318	1台
国府津支店	小田原市国府津 1669	0465(47)4178	1台
早川支店	小田原市早川 1-16-12	0465(22)3966	1台
湯河原支店	足柄下郡湯河原町土肥 5-8-1	0465(62)3183	1台
湯河原中央支店	足柄下郡湯河原町中央 4-1-1	0465(62)6146	1台
真鶴駅前支店	足柄下郡真鶴町真鶴 1810-8	0465(68)2135	1台
箱根支店	足柄下郡箱根町宮城野 618	0460(82)2208	1台
大井支店	足柄上郡大井町金子 1464	0465(82)0154	2台
相和支店	足柄上郡大井町山田 379-1	0465(82)2286	1台
中井支店	足柄上郡中井町比奈窪 68	0465(81)1121	1台
井ノ口支店	足柄上郡中井町井ノ口 4041	0465(81)0351	1台
松田支店	足柄上郡松田町松田惣領 1250	0465(82)4158	1台
山北支店	足柄上郡山北町山北 211	0465(75)0004	1台
清水支店	足柄上郡山北町川西 689	0465(77)2010	
茶業センターATMコーナー	足柄上郡山北町川西 652-29		1台
南足柄支店	南足柄市関本 675	0465(74)4111	2台
岡本支店	南足柄市塚原 1579	0465(74)1611	1台
岩原支店	小田原市北ノ窪 481-1	0465(74)1580	1台
福沢支店	南足柄市千津島 3005-4	0465(74)1612	1台
開成支店	足柄上郡開成町延沢 95	0465(82)0169	1台
開成営農経済センター	足柄上郡開成町吉田島 2000	0465(83)5165	
久野営農経済センター	小田原市久野 421	0465(35)8010	
成田営農経済センター	小田原市成田 802-1	0465(38)0131	
湯河原営農経済センター	足柄下郡湯河原町中央 4-1-1	0465(62)6149	
中井営農経済センター	足柄上郡中井町比奈窪 68	0465(81)2776	

店 舗 名	住 所	電話番号	ATM 設置台数
物流センター（コールセンター）	足柄上郡開成町吉田島 2000	0120(500)391	
グリーンセンター	足柄上郡開成町吉田島 2000	0465(83)5156	
下中集出荷場	小田原市小竹 116	0465(43)4749	
成田総合選果場	小田原市成田 802-1	0465(38)0126	
早川選果場	小田原市早川 846	0465(22)8186	
湯河原選果場	足柄下郡湯河原町中央 4-1-1	0465(63)0046	
福沢総合選果場	南足柄市怒田 1332	0465(74)2611	
曾我キウイフルーツ選果場	小田原市上曾我 678	0465(42)0801	
曾我キウイフルーツ低温貯蔵庫	小田原市上曾我 678		
福沢キウイフルーツ低温貯蔵庫	南足柄市怒田 1341	0465(73)2521	
農産物直売所朝ドレファ〜ミ♪成田店	小田原市成田 650-1	0465(39)1500	
〃 ハルネ店	小田原市栄町 1-1-7	0465(23)3100	
ローンセンター	小田原市鴨宮 627	0465(46)1178	
J Aかながわ西湘不動産(株)本店	小田原市鴨宮 627	0465(46)1001	
〃 あしがら営業所	足柄上郡開成町みなみ 1-23-9	0465(82)3133	
J Aかながわ西湘葬祭(株)「虹のホール開成」	足柄上郡開成町吉田島 2000	0465(82)8880	
J Aかながわ西湘エネルギー(株)本店	足柄上郡開成町吉田島 2000	0465(83)7000	
〃 成田給油所(セルフ)	小田原市成田 804	0465(36)0179	
〃 山北給油所	足柄上郡山北町山北 316-1	0465(75)1244	
〃 福沢給油所(セルフ)	南足柄市千津島 484-2	0465(72)2035	
(株)神奈川県農協茶業センター	足柄上郡山北町川西 691-7	0465(77)2001	

(注) 店舗外ATM設置台数は1台です。

5. 特定信用事業代理業者に関する事項

(1) 特定信用代理業者の商号、名称または氏名及び主たる事務所の所在地

商号、名称、または氏名	主たる事務所の所在地
神奈川県信用農業 協同組合連合会	横浜市中区海岸通 1-2-2

(2) 代理業を営む営業所または事務所の所在地

特定信用事業代理業者名	営業所または事務所名	営業所または事務所の所在地
神奈川県信用農業 協同組合連合会	横浜本所	横浜市中区海岸通 1-2-2
	厚木本所 (J Aバンク企画推進部)	厚木市泉町 3-13

6. 沿革・あゆみ

平成 18 年	9 月	J A おだわら・J A あしがらが合併して J A かながわ西湘設立
平成 19 年	9 月	ファーマーズマーケット起工式
平成 20 年	4 月	朝ドレファ～ミ♪(ファーマーズマーケット)竣工式・オープン
平成 21 年	1 月	新本店建設起工式
	3 月	虹のホール開成竣工式
	12 月	岡本支店竣工式・オープン
平成 22 年	8 月	南足柄支店竣工式・オープン
		朝ドレファ～ミ♪来店者 100 万人達成
	11 月	新本店竣工式・オープン (下府中支店・西湘不動産㈱本店・住宅ローンセンター(現:ローンセンター)を併設)
平成 23 年	4 月	物流センター開所式
	9 月	設立 5 周年記念式典
平成 24 年	3 月	成田セルフ給油所リニューアルオープン
	12 月	朝ドレファ～ミ♪来店者 200 万人達成
平成 25 年	1 月	J A かながわ西湘エネルギー株式会社設立
平成 26 年	11 月	朝ドレファ～ミ♪ハルネ店オープン J A かながわ西湘不動産株式会社あしがら営業所移転オープン
平成 27 年	3 月	朝ドレファ～ミ♪来店者 300 万人達成
平成 28 年	3 月	国府津支店竣工式・オープン
	8 月	姉妹 J A 提携・災害協定調印式(J A かみつが)
	9 月	設立 10 周年記念式典
	11 月	朝ドレファ～ミ♪ハルネ店来店者 100 万人達成 足柄支店竣工式・オープン
平成 29 年	4 月	報徳支店竣工式・オープン
	8 月	農業機械利用事業開始
平成 30 年	4 月	金融移動店舗車「きんじろう号」運行開始 大井農産物加工所「食彩キッチン」開設 朝ドレファ～ミ♪成田店 10 周年記念感謝祭
	10 月	箱根・仙石原支店統合 朝ドレファ～ミ♪箱根出張販売開始
平成 31 年	4 月	成田支店竣工式・オープン 体験型農園「きんじろう農園」開園式
令和元年	5 月	資産相談センター開設
令和 2 年	1 月	年金友の会親睦旅行(福島方面)
	10 月	井ノ口支店竣工式・オープン
令和 3 年	4 月	下曾我営農経済センターを移転 成田営農経済センターに名称変更 「農業支援隊」発足式
	9 月	設立 15 周年記念式典
	11 月	朝ドレファ～ミ♪ハルネ店 7 周年記念感謝祭
令和 4 年	1 月	曾我の里支店地鎮祭
	10 月	曾我の里支店オープン

主な事業の内容

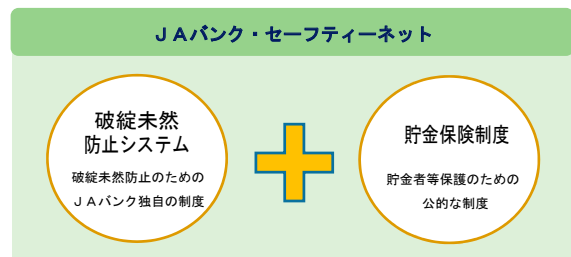
J Aは、相互扶助を前提として、農業を営む組合員によって組織されていましたが、今では農家以外の方も数多く組合員に加入しており、さまざまな事業部門を備えた総合的な事業体です。以下、主な事業についてご案内いたします。

1. 信用事業

J Aの信用事業は、貯金・融資・為替などいわゆる一般金融業務を行いながら、J A・県信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、実質的には一つの金融機関「J Aバンクシステム」として「信頼性の確保」と「高度で良質な金融サービスの提供」をしています。

(1) 系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

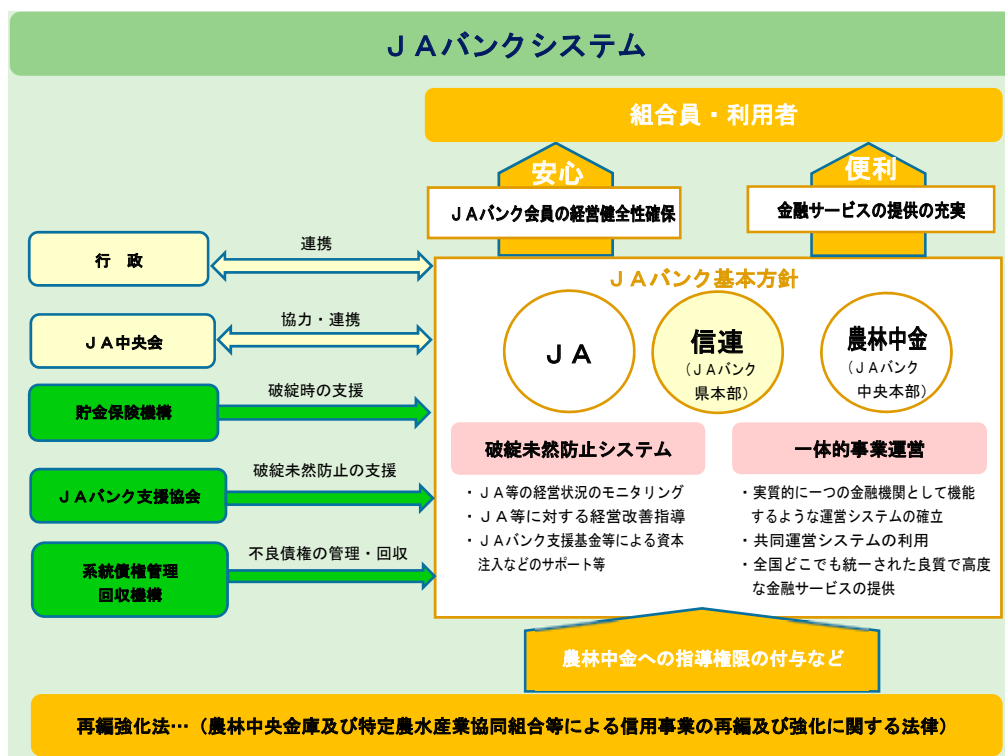
当J Aの貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。



① 「J Aバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J Aバンク会員（J A・信連・農林中金）総意のもと「J Aバンク基本方針」に基づき、J A・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J Aバンクシステム」といいます。

「J Aバンクシステム」は、J Aバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



②「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和4年3月末における残高は1,652億円となっています。

③「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

④貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保をはかることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和4年3月末現在で4,627億円となっています。

(2) 貯金業務

組合員はもちろん、地域の方々や事業者の皆さまからの貯金をお預かりしています。総合口座、普通貯金、当座貯金、スーパー定期、スーパー定積などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいています。

●主な貯金商品

種類	特徴	預入期間
総合口座	普通貯金と定期貯金が一冊の通帳でご利用になれます。普通貯金の残高が不足していてもお預け入れの定期貯金の90%、最高300万円までの自動融資がご利用になれ、大変便利です。	出し入れ自由 (定期は除く)
普通貯金	いつでも出し入れでき、自動支払い、自動受取りもご利用になれます。キャッシュカードとあわせてお財布がわりにご利用ください。	出し入れ自由
決済用貯金	普通貯金と同様の機能を持ちますが、無利息となります。 ※貯金保険制度により全額保護の対象となる貯金です。	同上
貯蓄貯金	残高に応じて、5段階の金額階層金利設定を行うお引き出しが自由な貯金です。普通貯金との間でスウィングのサービスができます。 ※公共料金の自動支払い、給与・年金等の自動受取りにはご利用できません。	同上
当座貯金	お支払いを手形や小切手で行う貯金です。お取引上のお支払いや代金回収などに最適です。	同上
納税準備貯金	税金納付のための貯金です。お引き出しは原則として納税時のみで、非課税扱いとなります。なお、納税以外のお引き出しは、原則課税扱いとなります。	入金自由
スーパー定期貯金	あらかじめ預け入れ期間を定めて預け入れる定期貯金です。1ヵ月超5年未満でご都合の良い日を満期日とする満期日指定方式もご利用頂けます。	1・3・6ヵ月 1・2・3・4・5年
大口定期貯金	1,000万円以上の金額でお預かりします。	同上
定期積金	お子さまの教育費、自動車・マイホームの購入資金や趣味・レジャー資金の貯蓄等を計画的に行えます。	6ヵ月以上 5年以内

● J A かながわ西湘ならではの特典

①『マル得定期貯金』(取扱期間：令和6年3月29日まで)

当 J A で年金・給与(給与は1回の振込金額5万円以上)をお受取の方に限り、定期貯金(スーパー定期1年もの、元金自動継続)の店頭表示金利に0.1%上乗せした金利でお預かりします。
(お1人様年金、給与合算で500万円まで)

②『J A トク農定期貯金』(取扱期間：令和6年3月29日まで)

農業所得申告者(農業収入50万円以上)の方及びその農業専従者で J A と継続的に貯金取引のある方に限り、定期貯金(スーパー定期1年もの)の店頭表示金利に0.1%上乗せした金利でお預かりします。(お1人様300万円まで)

③『J A プラチナ定期貯金』(取扱期間：令和6年3月29日まで)

退職者で年金受取口座を当 J A に指定し、退職金500万円以上を新規に定期貯金契約される方に限り、定期貯金(スーパー定期・大口定期1年もの、自動継続)の店頭表示金利に0.05%上乗せした金利でお預かりします。(新規加入者を含む組合員限定)

④『J A 共済金専用定期貯金』(取扱期間：令和6年3月29日まで)

当 J A 共済の満期共済金・死亡共済金・年金共済金等の共済金をお預けいただける方に限り、定期貯金(スーパー定期・大口定期1年もの、自動継続)の店頭表示金利に0.05%上乗せした金利でお預かりします。(100万円以上で共済金(満期金等)により受け取られた金額の範囲内)

⑤『J A 相続定期貯金』(取扱期間：令和6年3月29日まで)

当 J A または他の金融機関での相続手続きにより取得した資金を原資にお預けいただける方に限り、定期貯金(スーパー定期・大口定期1年もの、自動継続)の店頭表示金利に0.10%上乗せした金利でお預かりします。(100万円以上5,000万円未満で相続手続きにより受け取られた金額の範囲内)

⑥『こども定期積金』(取扱期間：令和6年3月29日まで)

中学生以下のお子さま(お子さま本人の貯金名義)で、当 J A にお預けいただける方に限り年利0.1%でお預かりします。(月額10,000円以上50,000円以内1円単位、期間3年以上5年以内)

(3) 貸出業務

組合員をはじめ地域の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

●主な融資商品

種 類	融資期間	融資金額	資金の使いみち
住 宅 ロ ー ン	変動金利型 40年以内 (一定期間固定金利 選択型もあります)	1億円以内 (1万円単位)	・住宅の新築 ・土地付住宅(中古物件を含む)の購入 ・マンション(中古物件を含む)の購入 ・土地(更地)の購入
リフォームローン	変動金利型 15年以内 (一定期間固定金利 選択型もあります)	10万円～1,500万円 以内 (1万円単位)	・住宅の増改築・改装・補修 ・借換え
教 育 ロ ー ン	変動金利型 固定金利型 15年以内 (在学期間を含む)	10万円～1,000万円 以内 (1万円単位)	・入学金、授業料等、その他教育に必要な資金 ・借換え
マイカーローン	変動金利型 固定金利型 10年以内	10万円～1,000万円 以内 (1万円単位)	・自動車、バイクの購入等に必要な資金 ・点検・車検・修理費用、保険掛金 ・運転免許証取得費用(事業用を除く) ・借換え
フリーローン	変動金利型 固定金利型 10年以内	10万円～500万円 以内 (1万円単位)	・生活に必要な資金及び事業性資金 ・借換え
カードローン	変動金利型 1年ごとの更新	10万円～500万円 以内 (10万円単位)	・暮らしの資金
アグリマイ テ ィ ー 資 金	固定・変動金利型 設備20年以内 運転10年以内	所要資金の範囲内 (1万円単位) (※)	・農業生産に直結する設備資金及び運転 資金 ・再生可能エネルギー対応資金
農機ハウスローン	固定金利型 15年以内	3,000万円以内 (1万円単位)	・農機具の購入および点検、修理資金 ・パイプハウス等資材 ・建設費用 ・発電・蓄電設備の取得資金 ・借換え

種 類	融資期間	融資金額	資金の使いみち
営 農 資 金	資金用途により 各種対応		・農業経営の合理化、その他農業経営に必要な資金
事 業 資 金			・賃貸住宅等の取得・新築・改築に必要な資金や事業に必要な運転・設備資金

(※) 再生可能エネルギー対応資金については1億円以内となります。

●『ローン休日相談会』

住宅の新築・購入・リフォームおよび自動車購入・教育資金等のお借入れ、他金融機関のローンの借り換えなどについてご相談を承ります。毎週土曜日、毎月第2・4日曜日に「ローンセンター」で相談会を開催しています。

●『JA住宅ローン・マイカーローン・教育ローン』とくとくプラン

(取扱期間：令和6年3月31日まで)

金利等の詳細については、お近くの支店窓口にお問合せください。

(4) その他の業務・サービス

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫など、当JAの窓口を通じて全国どこの金融機関へでもお振込や手形・小切手等のお取り立てが安全・確実・迅速にできる国内為替のほか、給与・年金等の各種自動お受取り、公金料金・クレジット等の各種自動お支払いなどの口座振替サービスを取り扱っています。

また、国債及び投資信託等、幅広く取り扱っているほか、各種相談会等も開催しています。

●主な内容

種 類	特 徴
J A ネットバンク 〈 個人 向 け 〉	インターネットに接続できるパソコン・スマートフォン・携帯電話から、残高照会や入出金明細照会をはじめ振込・振替や税金・各種料金の払込み、一部ローンの繰上返済などさまざまなサービスがご利用いただけます。
法人J A ネットバンク 〈 法 人 向 け 〉	インターネットに接続できるパソコン、電子メールアドレスがあれば残高照会・入出金明細照会に加え、振込や振替の資金移動、口座振替データや総合振込・給与振込にかかる伝送サービスなどがご利用いただけます。 ※ 登録時等にスマートフォンが必須となります。
J A バンク アプリ	通帳を持ち歩くことなく、口座残高や入出金の明細を確認することができるスマートフォン専用アプリケーションです。
自 動 支 払 サービス	窓口で一度手続きを行うだけで、毎月かかる公共料金をはじめ、いろいろなお支払いが自動的にできます。
給与・年金受取サービス	給与や国民年金・厚生年金などの各種年金を簡単なお手続きで自動的にお受け取りいただけます。
キャッシュサービス	JAバンクのATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料にご利用いただけます。 また、提携ATMによる平日、日中時間帯のご出金・残高照会のサービスも無料にご利用が可能です。

種 類	特 徴
振込・送金・取立	全国のJA並びに他金融機関へ手形や小切手のお取り立てをはじめ、ご送金やお振込が安全・確実に行えます。
貸 金 庫	大切な財産や貴重品を災害や事故からお守りするサービスです。 【設置支店】足柄、報徳、下府中、早川、湯河原中央、真鶴駅前、大井、南足柄、岡本
投 資 信 託	多くのお客さま（投資家）から集められた資金をひとつにまとめ、その資金を運用の専門家が債券や株式などの有価証券に分散投資を行い、これによって得た収益を投資したお客さまに還元する実績分配型の金融商品です。 ※ 預貯金とは異なりますので、預金保険・貯金保険の対象外となります。元本および分配金が保証されているものではありません。
遺 言 信 託	神奈川県信連の信託代理店として、遺言書作成の相談から、遺言書の保管、そして遺言書の執行まで相続に関する手続きをサポートします。
遺言信託相談会	専門の財務コンサルタントが相続における手続きや遺言書の作成等の疑問にお答えする無料相談会（予約制）を開催しています。詳細につきましては、お近くの支店窓口までお問い合わせください。
年金相談会	専門の社会保険労務士が年金に関するさまざまな疑問にお答えする無料相談会（予約制）を開催しています。詳細につきましては、お近くの支店窓口までお問い合わせください。
年金友の会	当JAにて年金をお受け取りの方は、毎年1月から2月に実施の「年金友の会 親睦旅行」（1泊2日）にご参加いただけます。（諸事情により実施しない場合もあります。）さらに、お誕生日には素敵なプレゼントを差し上げています。

(5) A T M手数料

(令和5年6月末現在)

金融機関	ご利用時間		ご出金	ご入金	口座振替	左記金融機関へのお振込		残高照会
						3万円未満	3万円以上	
J Aかながわ西湘	平日	8:00 ~ 21:00	無料	無料	無料	220円	330円	無料
	土曜日							
	日曜・祝日							
県内J Aネット	平日	8:00 ~ 21:00	無料	無料	無料	330円	440円	
	土曜日							
	日曜・祝日							
全国J Aネット	平日	8:00 ~ 21:00	無料	無料	/	330円	440円	
	土曜日							
	日曜・祝日							
J Fマリンバンク	平日	8:00 ~ 21:00	無料	/	/	385円	440円	
	土曜日							
	日曜・祝日							
ゆうちょ銀行 他行ネット (三菱UFJ銀行を除く)	平日	8:00 ~ 8:45	220円	/	/	385円	440円	
		8:45 ~ 18:00	110円					
		18:00 ~ 21:00	220円					
	土曜日	8:00 ~ 9:00	220円					
		9:00 ~ 14:00	110円					
		14:00 ~ 21:00	220円					
日曜・祝日	8:00 ~ 21:00	220円						
三菱UFJ銀行	平日	8:00 ~ 8:45	110円	/	/	385円	440円	
		8:45 ~ 18:00	無料					
		18:00 ~ 21:00	110円					
	土曜日	8:00 ~ 21:00	110円					
	日曜・祝日	8:00 ~ 21:00	110円					
キャッシング	平日	8:00 ~ 21:00	無料	/	/	/	/	
	土曜日							
	日曜・祝日							

- (注)
- 12月31日は、31日の曜日に応じた手数料をいただきます。
 - 1月1日～3日・5月3日～5日は日曜・祝日の手数料をいただきます。
 - 祝日には、振替休日を含みます。
 - お振込の時間は平日の9:00～15:00となります。ただし左記時間以外および土曜と日曜・祝日は翌営業日の振込となります。
 - 当J AのA T Mで上記金融機関のキャッシュカードをご使用した場合の手数料となります。

(6) 振込手数料

(令和5年6月末現在)

当JAあて(同店・他店)	窓 口	3万円未満	330円
		3万円以上	440円
	A T M	3万円未満	220円
		3万円以上	330円
(他店) ネットバンク	3万円未満	110円	
	3万円以上	220円	
(同店) ネットバンク	無 料		
他JAあて	窓 口	3万円未満	330円
		3万円以上	550円
	A T M	3万円未満	330円
		3万円以上	440円
ネットバンク	3万円未満	110円	
	3万円以上	220円	
他行あて	窓 口	3万円未満	605円
		3万円以上	770円
	A T M	3万円未満	385円
		3万円以上	440円
ネットバンク	3万円未満	220円	
	3万円以上	330円	

(7) 取立手数料

(令和5年6月末現在)

代金取立手数料	至急扱い	1通	1,100円
	普通扱い	1通	880円
振込・送金の組戻料		1件	880円
電子交換代金取立手数料		1通	440円
電子交換不渡手形返却料		1通	880円
電子交換取立手形組戻手数料		1通	880円
取立手形店頭呈示料		1通	880円+実費

(8) 融資手数料

(令和5年6月末現在)

発行手数料	残高証明書		1枚	220円	
	融資証明書	統一ローン	1枚	3,300円	
		事業資金	1枚	11,000円	
ローンカード再発行手数料			1件	1,100円	
実行手数料 (県下統一ローンを除く)	不動産担保融資および無担保扱いの 事業資金・一般住宅資金		貸出金 1件につき	33,000円	
	共済担保		貸出金 1件につき	5,500円	
商品担保抵当権一部抹消手数料			1筆	11,000円	
根抵当貸出与信見直事務手数料(2年毎)			1件	11,000円	
固定金利選択型貸出手数料					
変動金利から固定金利を選択する場合			1件	11,000円	
固定金利から再度固定金利を選択する場合			1件	11,000円	
条件変更等 手数料	一部繰上償還 (期間短縮含む)	定期担保・共済担保		1件	無料
		生活資金(教育・マイカー)・(インターネットバンキング利用を除く)		1件	5,500円
		生活資金(フリー)・(インターネットバンキング利用を除く)		1件	5,500円
		住宅資金(インターネットバンキング利用を除く)・(県下統一ローンを含む)		1件	5,500円
		事業資金(※)	500万円未満	1件	5,500円
			500万円以上～1,000万円未満	1件	11,000円
	1,000万円以上		1件	22,000円	
	全額繰上償還	定期担保・共済担保		無料	
		生活資金(マイカー・教育)		5,500円	
		生活資金(フリー)		5,500円	
		住宅資金(県下統一ローンを含む)		33,000円	
		事業資金(※)		55,000円	
	担保物権の変更(公共事業による場合は除く)				
	住宅資金			1件	5,500円
	事業資金			1件	11,000円
	最終期限の延長				
	住宅資金(県下統一ローンを含む)			1件	5,500円
事業資金			1件	11,000円	
債務者・保証人の変更					
住宅資金(県下統一ローンを除く)			1件	11,000円	
事業資金			1件	11,000円	
金利優遇			1件	33,000円	

(※) 最終期限より5年以内の繰上償還は除きます。

(9) その他手数料

(令和5年6月末現在)

小切手帳用紙		1冊(50枚)	1,100円
約束手形用紙		1冊(25枚)	770円
		1冊(50枚)	1,100円
為替手形用紙		1枚	770円
自己宛小切手手数料		1枚	770円
マル専手形用紙		1枚	770円
マル専口座開設		1件	3,300円
残高証明書発行(相続の場合を含む)		1件	440円
通帳発行手数料		1件	1,100円
通帳・証書等再発行		1件	1,100円
未利用口座管理手数料		1口座	1,320円
ICキャッシュカード(顧客都合による再発行) ※新規・更新は無料		1枚	1,100円
貸金庫カード再発行		1枚	1,100円
コムフィルムコピー		1枚	55円
取引履歴照会(相続の場合を含む)		1口座・1契約単位	1,100円
両替・入金・出金・振込 (金種指定等)手数料	51~1,000枚	1件	330円
	1,001~2,000枚 以降1,000枚毎に330円	1件	660円
貯蓄貯金スイングサービス		1回	110円
貸金庫		1年間	13,200円
国債証券等口座管理手数料(1口座)		1ヶ月	無料
株式払込金等受入事務手数料		事務取扱要領による	
学納金等公共性のある口座引落		1件	55円
家賃等自動振替		1件	110円
上記以外の口座引落		1件	110円
当JAが取扱金融機関として指定されていない税金・公共料金等の納付		納付書1枚	440円
媒体変更手数料 通帳⇒証書		1件	550円
媒体変更手数料 証書⇒通帳		1件	無料
神奈川県住宅供給公社家賃等収納 手数料	1件	1万円未満	110円
		1万円以上3万円未満	220円
		3万円以上	440円

(注) (5) ~ (9) にある信用手数料は令和5年6月末現在です。
状況により見直しがあります。ご了承ください。

2. 共済事業

共済事業は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・利用者の信頼と期待に応え、「ひと・いえ・くるまの総合保障」と「農業リスクへの備え」を提供し、地域農業と豊かな地域社会づくりに貢献します。

ひと（生命総合共済）

終身共済	一生涯にわたる万一を保障。
年金共済	生存しているときの年金を保障。
養老生命共済	一定期間保障し、満期時には満期共済金を保障。
こども共済	教育資金や満期共済金を確保しながら、お子さまの万一を保障。
定期生命共済	一定期間の万一を保障。
がん共済	悪性新生物・脳腫瘍を総合的に保障。
特定重度疾病共済	三大疾病やその他の生活習慣病（糖尿病・肝硬変・慢性じん不全・慢性すい炎）などを保障。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を保障。
介護共済	一生涯にわたる要介護状態を保障。
生活障害共済	病気やけがにより身体障害状態になることへの経済的リスクを保障。
認知症共済	認知症および軽度認知障害を保障。

いえ（建物更生共済）

建物更生共済	火災はもちろん、地震等の自然災害にも備えられる建物や家財の保障。満期共済金は建物の増改築等の準備資金に活用できます。
火災共済	火災等によって損害を受けた場合に保障。

くるま（自動車共済）

自動車共済	交通事故によるケガや賠償、修理を幅広く保障。自賠責共済とセット加入でさらに掛金が割引されます。また、現場急行サービスは民間警備保障会社等の提携により24時間365日の事故受付を実施。事故時の不安解消と迅速な事故対応により契約者への大きな安心を提供しています。
自賠責共済	自賠法ですべての自動車及び二輪車、原動機付自転車に加入義務があり、人身事故被害者の補償のための共済。

農業リスクへの備え（傷害・賠償責任共済）

農作業中傷害共済	本人とその家族、雇用した方が農作業中に受けた災害を保障。
----------	------------------------------

3. 購買事業

購買事業は、農業に必要な肥料、農薬、飼料、種苗等の生産資材と、米や飲料を中心とした生活に必要な生活物資を組合員や地域の皆さまに幅広くご提供しています。

また、各営農経済センター及びグリーンセンターでは営農相談も行っておりますので、お気軽にご来店ください。

【取扱品の一例】



ジシアン有機 S806 (肥料)



ラウンドアップ (農薬)



梅の風 (飲料)



湘南ゴールド (飲料)



ハイゼットトラック
JAかながわ西湘スペシャル



ダブルドライブロータリ

4. 販売事業

組合員が丹精込めて栽培した地元の新鮮な農畜産物を市場や地元の手廻りスーパー、JA直売所や箱根を中心としたホテル・飲食店等を通じて皆さまに供給をしています。

当JAでは農産物直売所「朝ドレファ〜ミ♪」の他、一部の支店で直売所が設置されていますので、ぜひご利用ください。なお、直売所の情報は当JAホームページでご確認いただける他、朝ドレファ〜ミ♪オンラインショップで購入することも可能です。

地元の新鮮な農畜産物をご購入いただくことで農家を応援していることにつながります。皆さまにも「地域農業の応援団」になっていただきますようお願いいたします。

朝ドレファ〜ミ♪



成田店

〒250-0862

小田原市成田 650-1

営業/3~10月 9時30分~17時00分 } 水曜日定休
11~2月 9時30分~16時00分 }
※12月31日から1月4日は休業

(令和5年6月末現在)



ハルネ店

〒250-0011

小田原市栄町 1-1-7

営業/10時00分~20時00分 原則毎日営業
※1月1日は休業

(令和5年6月末現在)

5. 営農指導事業

農業者の所得向上のため、生産者組織の育成と栽培技術指導、新規作物の普及、農業機械の貸し出しなどを行っています。

また、営農継続対策として、農作業の受託、農業経営、共同利用施設の整備と運営、新規就農者・担い手への支援などに取り組んでいます。

農業生産資材高騰に伴い、各種補助事業の申請手続きの窓口として農業者を支援しています。

6. 指導・相談事業

組合員の生活指導はもとより、皆さまの税務・法律相談や健康診断のご案内など暮らしの全般にわたってサポートしています。

税務相談会・法律相談会・相続対策個別試算相談会

顧問税理士や顧問弁護士による無料の税務・法律の相談会を行っています。会場は本店、開成事業所、湯河原中央支店です。土曜日開催もありますので、詳しくは広報誌または支店窓口までお尋ねください。(要予約)

経営資料編

1. 決算の状況

(1) 貸借対照表

基準日 前年度 令和 4年3月31日現在
本年度 令和 5年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	前年度	本年度	科 目	前年度	本年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	440,531,851	440,935,628	1. 信用事業負債	443,068,420	444,627,346
(1) 現金	833,017	919,947	(1) 貯金	438,555,809	440,328,378
(2) 預金	310,531,339	304,046,631	(2) 借入金	2,521,272	2,517,278
系統預金	310,524,376	304,044,291	(3) その他の信用事業負債	1,991,339	1,781,689
系統外預金	6,962	2,340	未払費用	49,726	44,854
(3) 有価証券	36,169,557	38,644,351	その他の負債	1,941,613	1,736,835
国債	12,858,537	14,574,353	2. 共済事業負債	941,199	846,158
地方債	1,499,520	1,499,576	(1) 共済資金	271,609	177,053
社債	7,862,918	9,266,381	(2) 未経過共済付加収入	666,721	667,529
受益証券	13,948,580	13,304,040	(3) 共済未払費用	2,065	1,078
(4) 貸出金	92,987,751	97,238,439	(4) その他の共済事業負債	803	498
(5) その他の信用事業資産	257,640	268,725	3. 経済事業負債	382,004	409,644
未収収益	213,144	225,117	(1) 経済事業未払金	149,580	227,364
その他の資産	44,495	43,608	(2) 経済受託債務	231,923	181,779
(6) 貸倒引当金	▲ 247,453	▲ 182,467	(3) その他の経済事業負債	500	500
2. 共済事業資産	18,153	5,084	4. 雑負債	521,398	475,530
(1) 共済立替金	—	17	(1) 未払法人税等	100,805	38,121
(2) その他の共済事業資産	18,153	5,067	(2) 資産除去債務	49,231	49,636
3. 経済事業資産	366,539	355,237	(3) その他の負債	371,362	387,773
(1) 経済事業未収金	192,421	181,297	5. 諸引当金	2,018,298	1,824,379
(2) 経済受託債権	30,678	30,848	(1) 賞与引当金	166,413	161,039
(3) 棚卸資産	116,915	117,309	(2) 退職給付引当金	1,371,270	1,273,859
購買品	110,084	112,750	(3) 役員退職慰労引当金	84,929	43,027
販売品	4,566	2,807	(4) 特例業務負担金引当金	395,684	346,453
その他の棚卸資産	2,263	1,752	負債の部合計	446,931,322	448,183,058
(4) その他の経済事業資産	26,546	25,800	(純資産の部)		
(5) 貸倒引当金	▲ 22	▲ 19	1. 組合員資本	24,139,194	24,367,694
4. 雑資産	543,699	527,296	(1) 出資金	2,384,672	2,353,572
(1) 雑資産	545,040	527,720	(2) 資本準備金	15,329	15,329
(2) 貸倒引当金	▲ 1,340	▲ 423	(3) 利益剰余金	21,747,562	22,006,291
5. 固定資産	6,411,186	6,480,572	利益準備金	5,257,280	5,257,280
(1) 有形固定資産	6,384,337	6,451,216	その他利益剰余金	16,490,282	16,749,011
建物	8,174,581	8,392,872	事業基盤強化積立金	8,111,000	8,511,000
機械装置	682,687	684,569	教育基金	990,210	990,210
土地	2,978,810	2,968,153	情報化対策積立金	200,000	200,000
建設仮勘定	21,817	8,250	地域農業振興支援基金	548,790	545,310
その他の有形固定資産	2,436,744	2,495,066	施設整備積立金	600,000	558,305
減価償却累計額	▲ 7,910,303	▲ 8,097,694	特別積立金	4,652,488	4,652,488
(2) 無形固定資産	26,848	29,355	当期末処分剰余金	1,387,793	1,291,698
6. 外部出資	21,595,359	21,575,025	(うち当期剰余金)	(649,034)	(345,008)
(1) 外部出資	21,595,359	21,575,025	(4) 処分未済持分	▲ 8,369	▲ 7,499
系統出資	20,728,220	20,707,886	2. 評価・換算差額等	▲ 695,081	▲ 1,498,511
系統外出資	555,589	555,589	(1) その他有価証券評価差額金	▲ 695,081	▲ 1,498,511
子会社等出資	311,550	311,550	純資産の部合計	23,444,113	22,869,183
7. 繰延税金資産	908,645	1,173,396	負債及び純資産の部合計	470,375,435	471,052,242
資産の部合計	470,375,435	471,052,242			

(2) 損益計算書

基準日

前年度

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

本年度

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

科 目	前年度	本年度	科 目	前年度	本年度
1. 事業総利益	4,992,042	4,575,033	(9) 加工事業収益	10,932	11,218
事業収益	6,652,129	6,557,353	(10) 加工事業費用	6,640	6,545
事業費用	1,660,087	1,982,319	加工事業総利益	4,292	4,673
(1) 信用事業収益	3,586,953	3,550,042	(11) 利用事業収益	10,514	6,953
資金運用収益	3,414,624	3,301,674	(12) 利用事業費用	6,678	5,491
(うち預金利息)	(8,096)	(6,183)	利用事業総利益	3,836	1,462
(うち有価証券利息)	(424,255)	(457,961)	(13) 農作業受委託事業収益	31,833	35,453
(うち貸出金利息)	(863,166)	(852,319)	(14) 農作業受委託事業費用	20,145	21,898
(うち受取奨励金)	(1,867,897)	(1,729,201)	農作業受委託事業総利益	11,688	13,555
(うち受取事業分量配当金)	(251,209)	(256,008)	(15) 農業経営事業収益	1,245	2,274
(うちその他受入利息)	(0)	(0)	(16) 農業経営事業費用	1,038	1,256
役員取引等収益	132,581	125,568	農業経営事業総利益	207	1,018
その他事業直接収益	1,380	9,615	(17) 農業新聞事業収益	2,273	2,144
その他経常収益	38,367	113,183	(18) 農業新聞事業費用	351	146
(2) 信用事業費用	360,117	594,494	農業新聞事業総利益	1,922	1,998
資金調達費用	68,087	61,955	(19) その他の事業収益	5,481	5,401
(うち貯金利息)	(52,712)	(50,159)	(20) その他の事業費用	3,770	5,147
(うち給付補填備金繰入)	(1,499)	(660)	その他の事業総利益	1,711	254
(うち借入金利息)	(38)	(-)	(21) 指導事業収入	18,054	23,193
(うちその他支払利息)	(13,836)	(11,135)	(22) 指導事業支出	57,413	64,462
役員取引等費用	33,806	35,296	指導事業収支差額	▲ 39,359	▲ 41,268
その他事業直接費用	-	295,072	2. 事業管理費	4,413,808	4,338,717
その他経常費用	258,222	202,169	(1) 人件費	3,183,675	3,114,290
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 14,572)	(▲ 57,733)	(2) 業務費	456,555	454,745
信用事業総利益	3,226,836	2,955,547	(3) 諸税負担金	150,713	140,464
(3) 共済事業収益	1,562,736	1,436,120	(4) 施設費	607,802	613,025
共済付加収入	1,470,858	1,363,132	(5) その他事業管理費	15,062	16,190
その他の収益	91,878	72,988	事業利益	578,233	236,315
(4) 共済事業費用	43,607	31,645	3. 事業外収益	377,702	369,678
共済推進費	40,801	28,993	(1) 受取雑利息	95	76
その他の費用	2,805	2,652	(2) 受取出資配当金	238,723	238,594
共済事業総利益	1,519,129	1,404,474	(3) 賃貸料	95,706	95,702
(5) 購買事業収益	940,697	1,008,123	(4) 雑収入	43,176	35,303
購買品供給高	867,645	926,802	4. 事業外費用	35,976	34,385
購買手数料	73,052	81,321	(1) 寄付金	60	346
(6) 購買事業費用	800,549	882,400	(2) 貸倒引当金戻入益	▲ 966	▲ 917
購買品供給原価	768,365	841,368	(3) 賃貸費用	33,792	32,870
購買品供給費	14,518	23,186	(4) 雑損失	3,090	2,086
その他の費用	17,665	17,845	経常利益	919,958	571,608
(うち貸倒引当金繰入額)	(13)	-	5. 特別利益	1,146	2,664
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(▲ 1)	(1) 固定資産処分益	1,146	1,195
購買事業総利益	140,147	125,723	(2) 一般補助金	-	1,469
(7) 販売事業収益	481,404	476,425	6. 特別損失	47,025	60,794
販売品販売高	312,112	312,074	(1) 固定資産処分損	557	25,709
販売手数料	158,011	152,026	(2) 固定資産圧縮損	-	1,469
その他の収益	11,281	12,324	(3) 減損損失	46,468	13,282
(8) 販売事業費用	359,775	368,831	(4) 外部出資評価損	-	20,333
販売品販売原価	230,429	233,012	税引前当期利益	874,079	513,478
その他の費用	129,346	135,819	7. 法人税、住民税及び事業税	185,462	122,941
(うち貸倒引当金繰入額)	(7)	-	8. 法人税等調整額	39,582	45,527
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(▲ 1)	法人税等合計	225,045	168,469
販売事業総利益	121,629	107,593	当期剰余金	649,034	345,008
			当期首繰越剰余金	731,206	904,994
			会計方針の変更による累積的影響額	7,552	
			遡及処理後当期首繰越剰余金	738,758	
			施設整備積立金取崩額	-	41,695
			当期末処分剰余金	1,387,793	1,291,698

(3) 注記表

基準日 前年度 令和 3年4月1日から令和 4年3月31日まで
 本年度 令和 4年4月1日から令和 5年3月31日まで

前年度	本年度
-----	-----

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 (1) 満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。
 (2) 子会社株式は移動平均法による原価法。
 (3) その他有価証券のうち時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。市場価格のない株式等は移動平均法による原価法。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 (1) 購買品（肥料、農業、主食などの単品管理品目）は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。
 (2) 購買品（生産資材、生活資材などの分類管理品目）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。
 (3) 販売品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。
 (4) その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。

3. 固定資産の減価償却の方法
 (1) 有形固定資産
 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しています。
 (2) 無形固定資産
 無形固定資産は、定額法により償却しています。
 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準
 (1) 貸倒引当金
 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち50,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。
 なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金
 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
 (3) 退職給付引当金
 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。
 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び、過去勤務費用の費用処理方法
 数理計算上の差異については各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を発生翌期から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しています。
 (4) 役員退職慰労引当金
 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
 (5) 特例業務負担金引当金
 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 (1) 満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。
 (2) 子会社株式は移動平均法による原価法。
 (3) その他有価証券のうち時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。市場価格のない株式等は移動平均法による原価法。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 (1) 購買品（肥料、農業、主食などの単品管理品目）は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。
 (2) 購買品（生産資材、生活資材などの分類管理品目）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。
 (3) 販売品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。
 (4) その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。

3. 固定資産の減価償却の方法
 (1) 有形固定資産
 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しています。
 (2) 無形固定資産
 無形固定資産は、定額法により償却しています。
 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準
 (1) 貸倒引当金
 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち50,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。
 なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金
 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
 (3) 退職給付引当金
 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び、過去勤務費用の費用処理方法
 数理計算上の差異については各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を発生翌期から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しています。
 (4) 役員退職慰労引当金
 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。
 (5) 特例業務負担金引当金
 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末における特例業務負

将来負担見込額に基づき計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当JAは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売、または直売所等で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、お茶等を加工・販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(4) 利用事業

農業機械・精米機・加工所を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供の義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は各種機械や施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 農作業受委託事業

水稻・柑橘・茶等の農作業を受託して作業を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供の義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種受託作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 農業経営事業

水稻・キウイフルーツの農業経営を行う事業であり、当組合は収穫した農産物を販売する際に利用者等との契約に基づき、農産物を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(7) 農業新聞事業

農業新聞を、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農業新聞を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農業新聞の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(8) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供の義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。

8. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 農産物の委託販売取引の処理方法

当組合は、生産者が生産した農作物を受託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については販売を当組合及び当組合が再委託した全国農業協同組合連合会神奈川県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債権に、受託販売品の販売代金を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した

担金の将来負担見込額に基づき計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売、または直売所等で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に、お茶等を加工・販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(4) 利用事業

農業機械・精米機・加工所を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供の義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は各種機械や施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 農作業受委託事業

水稻・柑橘・茶等の農作業を受託して作業を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供の義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種受託作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 農業経営事業

水稻・キウイフルーツの農業経営を行う事業であり、当組合は収穫した農産物を販売する際に利用者等との契約に基づき、農産物を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(7) 農業新聞事業

農業新聞を、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農業新聞を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農業新聞の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(8) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供の義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。

8. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 農産物の委託販売取引の処理方法

当組合は、生産者が生産した農作物を受託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については販売を当組合及び当組合が再委託した全国農業協同組合連合会神奈川県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債権に、受託販売品の販売代金を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

(3) 当組合が収益認識に関する会計基準における代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。ま

前 年 度	本 年 度
<p>残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減額する会計処理を行っています。</p> <p>(3) 当組が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>	<p>た、販売事業収益のうち、当組が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>

II. 会計方針の変更に関する注記

1. 「収益認識に関する会計基準」の適用

当 J A は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、以下のとおり会計方針の変更を行っております。

なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当事業年度の事業収益が 955,656 千円、事業費用が 955,557 千円、それぞれ減少しており、事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ 98 千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高が 7,552 千円増加しております。

(1) 収益の計上方法の総額から純額への変更

財又はサービスの供給において、対象となる財又はサービスを利用者等に移転する前に J A が支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益及び購買事業費用が 828,690 千円、販売事業収益及び販売事業費用が 79,391 千円、加工事業収益及び加工事業費用が 134 千円、農業新聞事業収益及び農業新聞事業費用が 36,089 千円、その他事業収益及びその他事業費用が 10,334 千円、それぞれ減少しております。

(2) 共同販売等にかかる収益の計上時期の変更

キウイフルーツやみかん等の共同販売等において、従来は、販売代金の精算時に収益を認識しておりましたが、販売時に収益を認識する方法に変更しております。この結果、当事業年度の販売事業収益が 100 千円減少、その他事業収益が 1 千円増加しております。

(3) その他の変更

(1)(2)の他、J A が商品又は製品を買い戻す義務を有する買戻契約や、完全に未充足の履行義務に配分される変動対価は収益として認識しない方法に変更しております。この結果、当事業年度の購買事業収益及び購買事業費用が 917 千円、それぞれ減少しております。

2. 「時価の算定に関する会計基準」の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

この変更による影響はありません。

1. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

III. 会計上の見積りに関する注記

当組は会計上の見積り項目において当事業年度の財務諸表に計上した金額のうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはないと判断しています。

新設された農業協同組合法施行規則 126 条の 3 の 2 に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日）を適用しています。

なお、当組は会計上の見積り項目のうち当事業年度の財務諸表に計上した金額が、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはないと判断しています。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,473,794千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
土 地	142,802	—
建 物	877,253	—
建 物 (構 築 物)	67,536	—
機 械 装 置	365,314	—
その他の有形固定資産(車両運搬具)	3,084	—
その他の有形固定資産(器具備品)	17,803	—
合 計	1,473,794	—

2. 担保に供している資産

貸借対照表に計上した資産のうち、担保に供している資産は次のとおりです。

系統預金(定期預金) 23,000千円(公金事務取扱保証金)

3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 32,973千円
子会社に対する金銭債務の総額 1,444,506千円

4. 理事、監事に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額 41,223千円
役員に対する金銭債務の総額 -千円

5. 債権のうちリスク管理債権の金額(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額並びにその合計額)

債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は386,623千円、危険債権額は129,889千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破綻更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権に該当するものはありません。貸出条件緩和債権額は12,725千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は529,239千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

1. 有形固定資産の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,475,263千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
建 物	877,253	—
機 械 装 置	366,783	1,469
土 地	142,802	—
その他の有形固定資産	88,424	—
構 築 物	67,536	—
車 両 運 搬 具	3,084	—
器 具 備 品	17,803	—
合 計	1,475,263	1,469

2. 担保に供している資産

貸借対照表に計上した資産のうち、担保に供している資産は次のとおりです。

系統預金(定期預金) 23,000千円(公金事務取扱保証金)

3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 572千円
子会社に対する金銭債務の総額 1,398,343千円

4. 理事、監事に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額 187,495千円
役員に対する金銭債務の総額 -千円

5. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額並びにその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は251,835千円、危険債権額は103,695千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は355,531千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

V. 損益計算書に関する注記

1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額 52,935千円
うち事業取引高 2,959千円
うち事業取引高以外の取引高 49,976千円
(2) 子会社との取引による費用総額 ▲1,467千円
うち事業取引高 31,692千円
うち事業取引高以外の取引高 ▲33,160千円

2. 減損損失を認識した資産または資産グループ

当組合は、管理会計の単位を基本に、店舗ごとにグルーピングし、賃貸固定資産や遊休資産については施設単位でグルーピングしています。

また、本店、農産物直売所、選果場等についてはJ A全体の共用資産とし、営農経済センターについては各地区の共用資産としています。

当期において以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額 51,840千円
うち事業取引高 3,556千円
うち事業取引高以外の取引高 48,283千円
(2) 子会社との取引による費用総額 11,576千円
うち事業取引高 36,270千円
うち事業取引高以外の取引高 ▲24,694千円

2. 減損損失を認識した資産または資産グループ

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用

前年度

(単位：千円)

場所	用途	種類	その他	減損損失計上額	内 訳
足柄支店 小田原市寿町 3-6-31	店舗	建物等	足柄支店 建物	2,410	その他の有形固定 資産(器具備品): 2,410
旧下府中支店 小田原市鴨宮 326-3 他	遊休 資産	土地・ 建物等	旧下府中支店 土地	36,071	土地: 36,071
旧門川出張所 湯河原町土肥 2-11-12	遊休 資産	土地・ 建物等	旧門川出張所 土地	172	土地: 172
旧仙石原支店 箱根町仙石原 238	遊休 資産	土地・ 建物等	旧仙石原支店 土地	6,032	土地: 6,032
旧山北支店 山北町山北 1870-5 他	遊休 資産	土地・ 建物等	旧山北支店 土地	272	建物: 268、 建物(建物付属設 備): 4
旧三保茶工場 山北町中川 915-8 他	遊休 資産	土地	旧三保茶工場 跡地	1,509	土地: 1,509
合 計				46,468	土地: 43,785、建物: 268、建物(建物付属 設備): 4、その他の有 形固定資産(器具備 品): 2,410

足柄支店については、2期連続の赤字となっており将来キャッシュフローによる帳簿価額の回収が見込まれず、建物の処分可能価額が帳簿価額を下回っていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、その他の資産については遊休状態にあり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

なお、上記資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価については、足柄支店は不動産鑑定評価に基づき算定しており、その他の固定資産グループは路線価等に基づき、当組合の担保評価基準により算定しています。

本年度

資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
旧下府中支店 小田原市鴨宮 326-3 他	遊休資産	土地・建物等	旧下府中支店土地
旧門川出張所 湯河原町土肥 2-11-12 他	遊休資産	土地・建物等	旧門川出張所土地
旧仙石原支店 箱根町仙石原 238-1 他	遊休資産	土地・建物等	旧仙石原支店土地
旧山北支店 山北町山北 1870-1	遊休資産	土地・建物等	旧山北支店建物
旧三保茶工場 山北町中川 915-8 他	遊休資産	土地	旧三保茶工場跡地

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

旧下府中支店、旧門川出張所、旧仙石原支店、旧山北支店及び旧三保茶工場の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

(単位：千円)

場所	減損損失計上額	内 訳
旧下府中支店 小田原市鴨宮 326-3 他	3,343	土地: 3,343
旧門川出張所 湯河原町土肥 2-11-12 他	3,554	土地: 3,554
旧仙石原支店 箱根町仙石原 238-1 他	3,320	土地: 3,320
旧山北支店 山北町山北 1870-1	2,723	建物: 2,723
旧三保茶工場 山北町中川 915-8 他	341	土地: 341
合 計	13,282	土地: 10,559、建物: 2,723

(4) 回収可能価額の算定方法

旧下府中支店、旧門川出張所、旧仙石原支店、旧山北支店及び旧三保茶工場の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は路線価等に基づき、算定しています。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債及び社債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理室を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債及び社債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理室を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融

前年度

商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が、0.157%上昇したものと想定した場合には、経済価値が199,756千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	310,531,339	310,537,548	6,209
有価証券			
満期保有目的の債券	10,429,044	11,258,740	829,695
その他有価証券	25,740,512	25,740,512	-
貸出金	92,987,751		
貸倒引当金(注1)	247,453		
貸出金(引当金控除後)	92,740,297	93,780,743	1,040,445
資産計	439,441,194	441,317,544	1,876,349
貯金	438,555,809	438,580,847	25,038
負債計	438,555,809	438,580,847	25,038

(注) 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資(注)	21,595,359千円

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

本年度

商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が、0.157%下落したものと想定した場合には、経済価値は231,358千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価等及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	304,046,631	304,017,603	▲29,028
有価証券			
満期保有目的の債券	10,426,771	10,887,130	460,358
その他有価証券	28,217,580	28,217,580	-
貸出金	97,238,439		
貸倒引当金(注)	182,467		
貸出金(引当金控除後)	97,055,972	97,802,005	746,033
資産計	439,746,955	440,924,319	1,177,363
貯金	440,328,378	440,280,314	▲48,064
負債計	440,328,378	440,280,314	▲48,064

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

	貸借対照表計上額
外部出資	21,575,025千円

前年度

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

預金		(単位：千円)
1年以内		310,531,339
1年超2年以内		—
2年超3年以内		—
3年超4年以内		—
4年超5年以内		—
5年超		—

有価証券(満期保有目的の債券)		(単位：千円)
1年以内		—
1年超2年以内		300,000
2年超3年以内		700,000
3年超4年以内		—
4年超5年以内		200,000
5年超		9,200,000

有価証券(その他有価証券のうち満期のあるもの)		(単位：千円)
1年以内		—
1年超2年以内		2,000
2年超3年以内		1,885,000
3年超4年以内		—
4年超5年以内		2,585,250
5年超		21,478,330

貸出金(注1、2)		(単位：千円)
1年以内		5,542,542
1年超2年以内		7,527,863
2年超3年以内		4,977,352
3年超4年以内		4,645,228
4年超5年以内		4,488,474
5年超		65,617,157

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 334,123千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 189,133千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

合計		(単位：千円)
1年以内		316,073,882
1年超2年以内		7,829,863
2年超3年以内		7,562,352
3年超4年以内		4,645,228
4年超5年以内		7,273,724
5年超		96,295,487

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

貯金(注1)		(単位：千円)
1年以内		429,804,185
1年超2年以内		4,312,415
2年超3年以内		3,444,728
3年超4年以内		620,888
4年超5年以内		373,591
5年超		—

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

本年度

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

預金		(単位：千円)
1年以内		292,546,631
1年超2年以内		11,500,000
2年超3年以内		—
3年超4年以内		—
4年超5年以内		—
5年超		—

有価証券(満期保有目的の債券)		(単位：千円)
1年以内		300,000
1年超2年以内		700,000
2年超3年以内		—
3年超4年以内		200,000
4年超5年以内		—
5年超		9,200,000

有価証券(その他有価証券のうち満期のあるもの)		(単位：千円)
1年以内		2,000
1年超2年以内		957,700
2年超3年以内		955,900
3年超4年以内		2,760,810
4年超5年以内		2,944,270
5年超		21,685,360

貸出金(注1、2)		(単位：千円)
1年以内		8,255,320
1年超2年以内		5,314,463
2年超3年以内		5,055,259
3年超4年以内		4,856,821
4年超5年以内		4,728,506
5年超		68,921,978

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 324,634千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 106,088千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

合計		(単位：千円)
1年以内		301,103,952
1年超2年以内		18,472,163
2年超3年以内		6,011,159
3年超4年以内		7,817,631
4年超5年以内		7,672,776
5年超		99,807,338

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

貯金(注)		(単位：千円)
1年以内		427,030,704
1年超2年以内		4,032,596
2年超3年以内		7,865,632
3年超4年以内		401,760
4年超5年以内		997,684
5年超		—

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は以下のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,523,237	6,137,680	614,442
	地方債	1,499,520	1,617,940	118,419
	政府保証債	—	—	—
	社債	1,800,288	1,919,230	118,941
	小計	8,823,046	9,674,850	851,803
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	605,998	599,100	▲ 6,898
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	社債	1,000,000	984,790	▲ 15,210
	小計	1,605,998	1,583,890	▲ 22,108
合計	10,429,044	11,258,740	829,695	

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は以下のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,521,373	5,949,190	427,816
	地方債	1,499,576	1,571,460	71,883
	社債	1,300,327	1,367,840	67,512
	小計	8,321,277	8,888,490	567,212
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	605,569	581,220
	地方債	—	—	—
	社債	1,499,924	1,417,420	▲ 82,504
	小計	2,105,493	1,998,640	▲ 106,853
合計	10,426,771	10,887,130	460,358	

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

前年度

本年度

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額(注)
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	571,872	501,329
	社債	1,934,530	1,898,488
	受益証券	—	—
	小計	2,506,402	2,399,817
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	6,157,430	6,405,966
	社債	3,128,100	3,198,245
	受益証券	13,948,580	14,700,000
	小計	23,234,110	24,304,212
合計	25,740,512	26,704,029	▲963,517

(注) 上記差額に繰延税金資産 268,436 千円を加えた額▲695,081 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	2,010,848	1,380	—
受益証券	3,094,958	71,588	—
合計	5,105,806	72,968	—

4. 当年度中に保有目的が変更となった有価証券

当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額(注)
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	1,061,610	996,648
	社債	—	—
	受益証券	—	—
	小計	1,061,610	996,648
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	7,385,800	7,897,069
	社債	6,466,130	6,801,088
	受益証券	13,304,040	14,600,000
	小計	27,155,970	29,298,158
合計	28,217,580	30,294,806	▲2,077,226

(注) 上記差額から繰延税金資産 578,715 千円を加えた額▲1,498,511 千円を、「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
国債	1,482,960	9,615	18,485
受益証券	3,033,122	69,697	7,720
合計	4,516,082	79,312	26,205

4. 当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

5. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

時価のある有価証券の時価が取得原価または償却原価に比べて著しく下落しており、回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とし、当該差額を当事業年度の損失として減損処理しています。

これにより、当事業年度における有価証券の減損処理額は、276,587 千円（その他有価証券で時価のある社債 276,587 千円）です。

なお、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、以下のとおりです。

- ・有価証券の時価が取得原価または償却原価に比べて 30%以上下落した場合
- ・下落率は 30%未満であるが、当該有価証券の発行会社の信用状況に重大な懸念が生じており、回復の見込みがない場合

また、系統出資（株式以外の外部出資）のうち、出資先の規程に基づく手続により確定した返還金額が外部出資の金額を下回るものについては、当該返還金額をもって貸借対照表価額とし当該差額を当事業年度の損失として減損処理しています。

これにより、当事業年度における系統出資（株式以外の外部出資）の減損処理額は、20,333 千円です。

VIII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の退職給付金額を控除した金額としています。期首及び期末における(一財)神奈川県農業団体共済会の退職給付金額は、次のとおりです。

期首における退職給付金額 1,692,583 千円
 期末における退職給付金額 1,629,235 千円

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,029,632 千円
勤務費用	83,482 千円
利息費用	2,423 千円
数理計算上の差異の発生額	▲49,908 千円
退職給付の支払額	▲128,837 千円

期末における退職給付債務 2,936,794 千円

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の退職給付金額を控除した金額としています。期首及び期末における(一財)神奈川県農業団体共済会の退職給付金額は、次のとおりです。

期首における退職給付金額 1,629,235 千円
 期末における退職給付金額 1,542,066 千円

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,936,794 千円
勤務費用	83,185 千円
利息費用	2,349 千円
数理計算上の差異の発生額	28,568 千円
退職給付の支払額	▲132,443 千円

期末における退職給付債務 2,918,453 千円

前 年 度	本 年 度	
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	1,716,250千円	1,740,737千円
期待運用収益	19,565千円	18,974千円
数理計算上の差異の発生額	▲ 840千円	47千円
確定給付型年金制度への拠出金	65,806千円	63,107千円
退職給付の支払額	▲ 60,043千円	▲ 44,818千円
期末における年金資産	1,740,737千円	1,778,048千円
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
①積立型制度の退職給付債務 (確定給付型年金制度)	1,901,434千円	1,921,999千円
②年金資産	▲ 1,740,737千円	▲ 1,778,048千円
③未積立退職給付債務(①+②)	160,696千円	143,951千円
④非積立型制度の退職給付債務 (退職一時金制度)	1,035,359千円	996,453千円
⑤未認識数理計算上の差異	▲ 46,372千円	▲ 65,401千円
⑥未認識過去勤務費用	221,586千円	198,855千円
⑦貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤+⑥)	1,371,270千円	1,273,859千円
⑧退職給付引当金	1,371,270千円	1,273,859千円
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	83,482千円	83,185千円
利息費用	2,423千円	2,349千円
期待運用収益	▲ 19,565千円	▲ 18,974千円
数理計算上の差異の費用処理額	24,761千円	9,490千円
過去勤務費用の費用処理額	▲ 22,730千円	▲ 22,730千円
その他	13,044千円	
退職給付費用	81,416千円	53,320千円
(注) (一財) 神奈川県農業団体共済会への拠出金 110,014 千円は「退職共済掛金」で処理しています。	(注) (一財) 神奈川県農業団体共済会への拠出金 97,391 千円は「退職共済掛金」で処理しています。	
(6) 年金資産の主な内訳	(6) 年金資産の主な内訳	
一般勘定	100%	一般勘定 100%
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。	
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
①割引率	0.08%	①割引率 0.08%
②長期期待運用収益率	1.14%	②長期期待運用収益率 1.09%
2. 特例業務負担金	2. 特例業務負担金	
福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金37,439千円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。	福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金36,044千円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。	
なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は383,417千円となっています。	なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は324,281千円となっています。	

IX. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	382,036千円
その他有価証券評価差額金	268,436千円
固定資産減損損失	115,640千円
特例業務負担金引当金	110,237千円
減価償却超過額	71,487千円
賞与引当金	46,362千円
その他	82,460千円
繰延税金資産小計	1,076,661千円
評価性引当額	▲ 156,129千円
繰延税金資産合計(A)	920,532千円
繰延税金負債	
全農統合出資交付金	▲ 7,139千円
有形固定資産(除去費用)	▲ 4,568千円
労働保険料の過払い	▲ 178千円
繰延税金負債合計(B)	▲ 11,886千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	908,645千円

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	578,715千円
退職給付引当金	354,897千円
固定資産減損損失	117,995千円
特例業務負担金引当金	96,521千円
有価証券減損損失	77,057千円
減価償却費超過額	67,537千円
賞与引当金	44,865千円
その他	65,401千円
繰延税金資産小計	1,402,992千円
評価性引当額	▲ 218,719千円
繰延税金資産合計(A)	1,184,273千円
繰延税金負債	
全農統合出資交付金	▲ 7,139千円
有形固定資産(除去費用)	▲ 3,637千円
労働保険料の過払い	▲ 98千円
繰延税金負債合計(B)	▲ 10,876千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	1,173,396千円

前 年 度	本 年 度
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳 法定実効税率 27.86% (調 整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.98% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 ▲ 3.92% 事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目 ▲ 1.20% 住民税均等割 0.68% 評価性引当額の増減 1.43% その他 ▲ 0.10% <hr/> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>25.75%</u>	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳 法定実効税率 27.86% (調 整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.59% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 ▲ 6.66% 事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目 ▲ 3.20% 住民税均等割 1.16% 評価性引当額の増減 12.19% その他 ▲ 0.14% <hr/> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>32.81%</u>

X. 収益認識に関する注記

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 5. 収益及び費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(4) 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	前年度	本年度
1. 当期末処分剰余金	1,387,793	1,291,698
2. 任意積立金取崩額	3,480	38,800
(1) 地域農業振興支援基金	3,480	38,800
3. 剰余金処分量	486,279	350,361
(1) 任意積立金	400,000	243,184
①事業基盤強化積立金	400,000	200,000
②施設整備積立金	—	41,695
③地域農業振興支援基金	—	1,489
(2) 出資配当金	48,705	48,264
(出資配当率)	(2.0%)	(2.0%)
(3) 事業分量配当金	37,573	58,912
4. 次期繰越剰余金	904,994	980,136

(注) 1. 任意積立金は以下により取り崩します。

(本年度) 地域農業振興支援基金は、肥料価格の高騰に伴う緊急支援、パイプハウス導入やかぶせ茶用被覆資材等の一部購入助成さらには農地災害復旧に係る助成等を行ったことから取り崩します。

(前年度) 地域農業振興支援基金は、パイプハウス導入やレモン産地拡大に向けた苗木等の一部助成を行ったことから取り崩します。

2. 事業の利用分量に対する配当金の基準は次のとおりです。

(本年度) 正・准組合員本人を対象に①普通貯金の期中平均残高 50 万円以上に対し、年 0.03%、②定期貯金の期中平均残高 50 万円以上に対し、年 0.03%の割合です。

ただし、マル得定期貯金、J A トク農定期貯金、キャンペーン定期貯金は対象外です。また、定期貯金担保貸出、総合口座貸越については、担保定期貯金の積数から貸出金の積数を差し引いています。

(前年度) 正・准組合員本人を対象に①普通貯金の期中平均残高 50 万円以上に対し、年 0.02%、②定期貯金の期中平均残高 50 万円以上に対し、年 0.02%の割合です。

ただし、マル得定期貯金、J A トク農定期貯金、キャンペーン定期貯金は対象外です。また、定期貯金担保貸出、総合口座貸越については、担保定期貯金の積数から貸出金の積数を差し引いています。

3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準は〈別表〉のとおりです。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用にあてるための繰越額が含まれています。

(本年度) 17,251 千円

(前年度) 32,830 千円

〈別 表〉

種 類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	処分後 充足率
事業基盤強化 積立金	組合の事業及び経営の改善発達のための支出に充てるため。	14,131,567 千円	期末総資産残高（減価償却累計額控除）の3/100を上限として積立てる。	新たな事業機能への対応または組合員サービス・体制の充実等への支出に充てるほか、理事会の決議によって必要と認められた額を取り崩す。	61.6%
教育基金	計画的な教育活動を行うため。	960,390 千円	組合員 1 人当たり30,000 円を目標とし、目標額に達するまで積立てる。	総(代)会の決議により取り崩す。	103.1%
情報化対策 積立金	情報化システムの開発、電算機器の取得等の資金を準備するとともに、その運用益相当額をリース費用・運用経費等に充てるため。	200,000 千円	目標額に達するまで積立てる。	原則として取り崩しは行わないが、情報化関連支出で緊急性を要する場合、理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。	100.0%
地域農業振興 支援基金	地域農業の振興をはかる活動を行うため。	508,000 千円	正組合員 1 人当たり50,000 円とし、目標額に達するまで積立てる。	総(代)会の決議により取り崩す。ただし、緊急性を要する農業生産資材価格高騰及び自然災害の不測な事態の支援対策に充てる場合は、理事会の決議により支援として支出した額の範囲内で取り崩す。	100.0%
施設整備 積立金	協同活動の拠点である施設等の機能の維持・充実をはかることを目的とする施設等の定期的な建替え等の支出に充てるため。	600,000 千円	目標額に達するまで積立てる。	毎年度の事業計画において総(代)会の承認を受けた支店等の施設整備を実施した年度に、理事会の決議によって必要と認められた額を取り崩す。	100.0%

- (注) 1. 上記積立目標額及び処分後充足率については、本年度の内容となっています。
2. 令和5年6月の剰余金処分により積立を行う目的積立金以外の目的積立金についてもあわせて記載しています。

2. 会計監査人の監査

令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

3. 損益の状況

(1) 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
資金運用収支	3,271,341	3,188,664	▲ 82,677
役務取引等収支	98,774	90,272	▲ 8,502
その他信用事業収支	▲ 218,475	▲ 374,443	▲ 155,968
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	3,371,496 (0.76)	2,993,478 (0.67)	▲ 378,017 (▲ 0.09)
事業粗利益 (事業粗利益率)	5,497,278 (1.18)	4,973,619 (1.05)	▲ 523,659 (▲ 0.13)
事業純益	1,083,218	634,901	▲ 448,316
実質事業純益	1,083,469	634,901	▲ 448,567
コア事業純益	1,082,089	920,359	▲ 161,729
コア事業純益(投資信託解約損益を除く)	1,010,501	858,381	▲ 152,119

(2) 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度			本 年 度		
	平均残高	利 息	利回	平均残高	利 息	利回
資金運用勘定	438,137,260	3,325,592	0.75	443,315,096	3,239,484	0.73
うち預 金	311,301,724	2,051,956	0.65	310,158,571	1,940,329	0.62
うち有価証券	37,103,905	424,255	1.14	40,079,147	457,961	1.14
うち貸出金	89,731,631	849,381	0.94	93,077,378	841,193	0.90
資金調達勘定	438,146,262	54,250	0.01	446,052,992	50,819	0.01
うち貯金・定積	436,217,133	54,211	0.01	443,534,175	50,819	0.01
うち借入金	1,929,129	38	0.00	2,518,816	—	0.00
総資金利ざや	—	—	0.21	—	—	0.21

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回－資金調達原価(資金調達利回＋経費率)

(3) 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	前年度増減額	本年度増減額
受 取 利 息	135,396	▲ 86,108
うち預 金	▲ 34,232	▲ 111,627
うち有価証券	189,529	33,706
うち貸出金	▲ 19,901	▲ 8,187
支 払 利 息	▲ 7,974	▲ 3,431
うち貯金・定積	▲ 8,013	▲ 3,392
うち借入金	38	▲ 38
差 引	143,371	▲ 82,677

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

4. 貯 金

(1) 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
流 動 性 貯 金	194,292,978 (44.5)	207,396,900 (46.7)	13,103,922
定 期 性 貯 金	241,621,625 (55.3)	235,825,084 (53.1)	▲ 5,796,541
そ の 他 の 貯 金	302,529 (0.0)	312,191 (0.0)	9,661
合 計	436,217,133 (100.0)	443,534,175 (100.0)	7,317,042

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
3. () 内は構成比です。

(2) 定期貯金残高

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
定 期 貯 金	236,783,895 (100.0)	228,164,004 (100.0)	▲ 8,619,891
うち固定金利定期	236,767,977 (99.9)	228,148,692 (99.9)	▲ 8,619,285
うち変動金利定期	15,917 (0.0)	15,311 (0.0)	▲ 606

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
3. () 内は構成比です。

5. 貸出金等

(1) 科目別貸出金平均残高

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
証 書 貸 付 金	91,343,705 (99.6)	94,478,850 (99.6)	3,135,145
当 座 貸 越	345,749 (0.3)	323,616 (0.3)	▲ 22,132
合 計	91,689,454 (100.0)	94,802,467 (100.0)	3,113,013

- (注) 1. () 内は構成比です。

(2) 貸出金の金利条件別内訳

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
固 定 金 利 貸 出	34,153,245 (39.2)	34,442,330 (35.5)	289,084
変 動 金 利 貸 出	58,463,412 (60.7)	62,443,275 (64.4)	3,979,863
合 計	92,616,657 (100.0)	96,885,606 (100.0)	4,268,948

- (注) 1. 当座貸越、無利息案件を除いて表示しています。
2. () 内は構成比です。

(3) 貸出金の担保別内訳

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
貯 金 等	2,780,707	2,862,251	81,544
不 動 産	81,499,580	85,089,201	3,589,621
その他担保物	162,565	145,875	▲ 16,690
小 計	84,442,853	88,097,329	3,654,475
農業信用基金協会保証	1,035,751	913,357	▲ 122,394
そ の 他 保 証	1,128,216	1,306,547	178,331
小 計	2,163,967	2,219,905	55,937
信 用	6,380,929	6,921,204	540,275
合 計	92,987,751	97,238,439	4,250,687

(4) 債務保証見返額の担保別内訳

該当する取引はありません。

(5) 貸出金の使途別内訳

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
運 転 資 金	5,981,007 (6.4)	5,764,726 (5.9)	▲ 216,280
設 備 資 金	87,006,744 (93.5)	91,473,712 (94.0)	4,466,968
合 計	92,987,751 (100.0)	97,238,439 (100.0)	4,250,687

(注) 1. () 内は構成比です。

(6) 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減	
法 人	農 林 水 産 業	23,914 (0.0)	20,379 (0.0)	▲ 3,535
	製 造 業	4,087 (0.0)	2,037 (0.0)	▲ 2,050
	建 設 ・ 不 動 産 業	1,052,003 (1.1)	881,279 (0.9)	▲ 170,723
	卸 売 ・ 小 売 業 ・ サ ー ビ ス 業	344,805 (0.3)	281,162 (0.2)	▲ 63,642
	地 方 公 共 団 体 ・ 非 営 利 法 人	6,424,513 (6.9)	6,818,641 (7.0)	394,127
	そ の 他 法 人	279,946 (0.3)	553,463 (0.5)	273,516
小 計	8,129,271 (8.7)	8,556,964 (8.7)	427,692	
個 人	84,858,480 (91.2)	88,681,475 (91.2)	3,822,995	
合 計	92,987,751 (100.0)	97,238,439 (100.0)	4,250,687	

(注) 1. () 内は構成比です。

(7) 主要な農業関係の貸出金残高

①営農類型別

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減
農 業	754,938	829,693	74,755
穀 作	100,017	128,192	28,175
野 菜 ・ 園 芸	119,667	106,909	▲ 12,758
果 樹 ・ 樹 園 農 業	253,566	289,839	36,272
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	1,168	3,457	2,288
養 鶏 ・ 鶏 卵	—	—	—
そ の 他 農 業	280,518	301,295	20,776
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	754,938	829,693	74,755

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

②資金種類別

<貸出金>

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	732,625	814,069	81,444
農 業 制 度 資 金	22,313	15,624	▲ 6,689
農 業 近 代 化 資 金	12,393	8,250	▲ 4,143
そ の 他 制 度 資 金	9,920	7,374	▲ 2,546
合 計	754,938	829,693	74,755

- (注) 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

<受託貸付金>

該当する資金はありません。

(8) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況
(単位：千円)

債権区分		債権額	保 全 額				
			担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	前年度	386,623	131,936	40,831	212,356	385,123	
	本年度	251,835	57,318	38,755	155,761	251,835	
危 険 債 権	前年度	129,889	—	129,889	—	129,889	
	本年度	103,695	8,865	92,000	2,830	103,695	
要 管 理 債 権	前年度	12,702	10,146	—	—	10,146	
	本年度	—	—	—	—	—	
	三月以上延滞債権	前年度	—	—	—	—	—
		本年度	—	—	—	—	—
	貸出条件緩和債権	前年度	12,702	10,146	—	—	10,146
		本年度	—	—	—	—	—
小 計	前年度	529,215	142,083	170,720	212,356	525,160	
	本年度	355,531	66,183	130,755	158,592	355,531	
正 常 債 権	前年度	92,488,875					
	本年度	96,912,074					
合 計	前年度	93,018,090					
	本年度	97,267,606					

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(9) 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

(10) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項 目	前 年 度					本 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	34,869	35,120	—	34,869	35,120	35,120	23,894	—	35,120	23,894
個別貸倒引当金	233,856	213,696	4,390	229,465	213,696	213,696	159,015	7,252	206,443	159,015
合 計	268,725	248,816	4,390	264,334	248,816	248,816	182,909	7,252	241,563	182,909

(11) 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	前年度	本年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

6. 為 替

(1) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		前 年 度		本 年 度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	101,188	492,997	102,547	500,384
	金 額	53,476,792	121,456,091	57,674,274	117,824,728
代金取立為替	件 数	5	9	—	8
	金 額	22,463	34,845	—	18,283
雑 為 替	件 数	2,317	1,468	2,368	1,493
	金 額	692,710	570,626	885,606	766,631
合 計	件 数	103,510	494,474	104,915	501,885
	金 額	54,191,966	122,061,564	58,559,881	118,609,643

7. 有価証券等

(1) 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
国 債	13,889,591	14,095,602	206,010
地 方 債	1,499,464	1,499,520	56
社 債	6,952,846	9,656,197	2,703,350
受 益 証 券	14,762,001	14,827,827	65,825
合 計	37,103,905	40,079,147	2,975,242

(2) 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合 計
前 年 度								
国 債	—	302,235	—	—	—	12,556,302	—	12,858,537
地方債	—	699,956	—	—	—	799,563	—	1,499,520
社 債	—	—	995,680	—	2,206,398	4,660,840	—	7,862,918
受益証券	—	—	—	—	—	—	13,948,580	13,948,580
本 年 度								
国 債	302,081	—	—	—	—	14,272,271	—	14,574,353
地方債	—	699,971	—	—	499,605	300,000	—	1,499,576
社 債	—	—	1,480,700	—	3,633,701	4,151,980	—	9,266,381
受益証券	—	—	—	—	—	—	13,304,040	13,304,040

(3) 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

(4) 公共債及び証券投資信託窓口販売実績

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増減額
国 債	107,300	126,020	18,720
証券投資信託	1,136,045	1,432,860	296,814

8. 時価情報等

(1) 有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	前 年 度			本 年 度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国 債	5,523,237	6,137,680	614,442	5,521,373	5,949,190	427,816
	地方債	1,499,520	1,617,940	118,419	1,499,576	1,571,460	71,883
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,800,288	1,919,230	118,941	1,300,327	1,367,840	67,512
	小 計	8,823,046	9,674,850	851,803	8,321,277	8,888,490	567,212
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	国 債	605,998	599,100	▲ 6,898	605,569	581,220	▲ 24,349
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,000,000	984,790	▲ 15,210	1,499,924	1,417,420	▲ 82,504
	小 計	1,605,998	1,583,890	▲ 22,108	2,105,493	1,998,640	▲ 106,853
合 計	10,429,044	11,258,740	829,695	10,426,771	10,887,130	460,358	

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等に基づいています。

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	前 年 度			本 年 度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 または 償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価 または 償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えるもの	国 債	571,872	501,329	70,543	1,061,610	996,648	64,961
	社 債	1,934,530	1,898,488	36,041	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	2,506,402	2,399,817	106,584	1,061,610	996,648	64,961
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えないもの	国 債	6,157,430	6,405,966	▲ 248,536	7,385,800	7,897,069	▲ 511,269
	社 債	3,128,100	3,198,245	▲ 70,145	6,466,130	6,801,088	▲ 334,958
	受益証券	13,948,580	14,700,000	▲ 751,420	13,304,040	14,600,000	▲ 1,295,960
	小 計	23,234,110	24,304,212	▲ 1,070,102	27,155,970	29,298,158	▲ 2,142,188
合 計	25,740,512	26,704,029	▲ 963,517	28,217,580	30,294,806	▲ 2,077,226	

(注) 1. 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づく時価としています。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

(3) デリバティブ取引等

(デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

9. 預かり資産の状況

(1) 投資信託残高 (ファンドラップ含む)

(単位：千円)

	令和5年3月末時点
投資信託残高 (ファンドラップ含む)	1,609,098

(2) 残高有り投資信託口座数

(単位：口座)

	令和5年3月末時点
残高有り投資信託口座数	1,520

10. その他の事業の概況

(1) 共済事業

①長期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増減額
生 命 総 合 共 済	6,452,584	4,150,879	▲ 2,301,705
終 身 共 済	4,881,874	2,647,040	▲ 2,234,834
定 期 生 命 共 済	243,700	584,400	340,700
養 老 生 命 共 済	721,100	698,360	▲ 22,740
う ち こ ど も 共 済	441,100	491,700	50,600
医 療 共 済	27,000	53,400	26,400
介 護 共 済	578,910	167,679	▲ 411,231
建 物 更 生 共 済	69,057,790	56,711,210	▲ 12,346,580
長 期 共 済 合 計	75,510,375	60,862,089	▲ 14,648,286

(注) 1. 金額は保障金額(医療共済の保障金額は付加された定期特約金額等、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額)です。

②長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増減額
生 命 総 合 共 済	256,237,734	240,726,976	▲ 15,510,758
終 身 共 済	188,349,466	179,021,329	▲ 9,328,137
定 期 生 命 共 済	619,200	1,189,600	570,400
養 老 生 命 共 済	55,247,294	48,963,707	▲ 6,283,587
う ち こ ど も 共 済	22,107,900	20,381,200	▲ 1,726,700
医 療 共 済	5,174,400	4,803,500	▲ 370,900
が ん 共 済	1,045,000	1,003,000	▲ 42,000
定 期 医 療 共 済	1,535,800	1,433,800	▲ 102,000
介 護 共 済	3,561,074	3,636,540	75,466
年 金 共 済	705,500	675,500	▲ 30,000
建 物 更 生 共 済	818,702,599	805,923,641	▲ 12,778,958
長 期 共 済 合 計	1,074,940,334	1,046,650,618	▲ 28,289,716
共 済 付 加 収 入	1,300,797	1,194,559	▲ 106,238

(注) 1. 金額(共済付加収入を除く)は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む。)、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額)です。

2. 「共済付加収入」には医療共済・がん共済・定期医療共済(入院共済金額)、年金共済(年金年額)、介護共済(介護共済金額)、生活障害共済(一時金型は生活障害共済金額、定期年金型は生活障害年金年額)の共済付加収入が含まれています。

③短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類		前 年 度	本 年 度	増減額
掛 金	火 災 共 済	32,640	32,235	▲ 405
	自 動 車 共 済	627,938	610,179	▲ 17,759
	傷 害 共 済	36,299	35,888	▲ 411
	自 賠 責 共 済	61,426	60,272	▲ 1,154
	そ の 他	1,296	1,694	398
合 計		759,602	740,271	▲ 19,331
共済付加収入		170,141	168,572	▲ 1,569

(2) 指導事業

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	項 目	前 年 度	本 年 度
指導事業補助金	5,292	6,883	教育情報費	11,815	11,887
実費収入	12,761	16,310	組織育成費	20,689	18,447
収入	18,054	23,193	教育基金事業費	2,322	2,665
営農改善費	14,979	23,936	支出	57,413	64,462
農政活動費	4,345	4,044	差引	▲ 39,359	▲ 41,268
生活文化費	3,261	3,480			

(3) 購買事業

(単位：千円)

品 目	前 年 度	本 年 度	品 目	前 年 度	本 年 度
肥 料	272,895	335,134	主 食	75,673	68,299
農 薬	180,877	206,173	燃 料	30,572	25,692
飼 料	122,552	131,178	自 動 車	179,187	182,744
農 業 機 械	193,517	180,631	農 住 施 設	334,189	297,395
生 産 資 材	190,746	181,444	生 活 物 資	214,077	222,225
生産資材 小計	960,589	1,034,564	生活物資 小計	833,701	796,359
			生産資材・生活物資取扱高合計	1,794,291	1,830,923
			幹旋購買取扱高	521,227	909,793
			購買取扱高合計	2,315,518	2,740,716

- (注) 1. 幹旋購買取扱高は全額が施設に係る取扱高です。
 2. 取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。
 3. 表に記載されている金額は売上値引控除前の金額です。

(4) 販売事業

(単位：千円)

区 分・品 名		前 年 度	本 年 度
受託販売	穀 類	155,173	168,730
	果 樹	721,791	699,978
	そ 菜	111,235	136,911
	特 産 品	111,311	109,040
	直 接 販 売	213,087	218,532
	花 木 類	57,679	51,915
	フ ァ ー マ ー ズ	757,767	737,692
受託販売取扱高合計		2,128,045	2,122,802
買取販売	穀 類	43,198	39,815
	果 樹	36,893	43,818
	そ 菜	143,031	141,847
	特 産 品	3,280	2,437
	花 木 類	10,739	10,252
	そ の 他	74,969	73,903
買取販売取扱高合計		312,112	312,074
販 売 取 扱 高 合 計		2,440,158	2,434,876
うちファーマーズ		1,069,879	1,049,767

- (注) 1. 取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。
2. 買取販売は全額がファーマーズの取扱高です。

1 1. 経営指標

(1) 利益率

(単位：%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.19	0.12	▲ 0.07
資本経常利益率	3.90	2.37	▲ 1.53
総資産当期純利益率	0.13	0.07	▲ 0.06
資本当期純利益率	2.75	1.43	▲ 1.32

(2) 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項 目		前 年 度	本 年 度
貯 貸 率	期 末	21.20	22.08
	期 中 平 均	21.01	21.37
貯 証 率	期 末	8.24	8.77
	期 中 平 均	8.50	9.03

(3) 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目		前 年 度	本 年 度
信用事業	貯金残高	2,659,848	2,810,726
	貸出金残高	563,972	620,697
共済事業	長期共済保有高	11,518,863	12,245,824
経済事業	購買品取扱高	48,553	59,054
	販売品取扱高	72,365	75,711

(4) 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
貯金残高	14,618,526	15,183,737
貸出金残高	3,099,591	3,353,049

12. 自己資本の充実の状況

(1) 自己資本の構成に関する事項

これ以降使用している用語については、P.74の「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	24,052,915	24,260,517
うち、出資金及び資本準備金の額	2,400,001	2,368,901
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	21,747,562	22,006,291
うち、外部流出予定額	▲86,279	▲107,177
うち、上記以外に該当するものの額	▲8,369	▲7,499
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	35,120	23,894
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	35,120	23,894
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	24,088,036	24,284,412
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	26,848	29,355
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	26,848	29,355
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	26,848	29,355
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)） (ハ)	24,061,187	24,255,056
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	177,658,547	158,628,366
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	9,904,274	9,719,131
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	187,562,822	168,347,497
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	12.82%	14.40%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）基準に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクに対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	前年度			本年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	833,017	-	-	919,947	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	13,051,880	-	-	15,041,096	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	7,779,861	-	-	8,191,332	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	800,451	80,045	3,201	800,405	80,040	3,201
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	145,706	29,141	1,165
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	310,534,923	62,106,984	2,484,279	304,050,161	60,810,032	2,432,401
法人等向け	7,093,845	3,714,061	148,562	8,785,025	4,606,251	184,250
中小企業等向け及び個人向け	45,456,423	32,038,685	1,281,547	48,843,810	14,503,988	580,159
抵当権付住宅ローン	14,425,203	5,017,436	200,697	13,209,873	3,426,555	137,062
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
3月以上延滞等	179,517	106,069	4,242	85,429	25,986	1,039
取立未済手形	27,271	5,454	218	30,443	6,088	243
信用保証協会等保証付	17,667,500	1,751,452	70,058	18,866,731	1,871,581	74,863
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,601,499	1,601,499	64,059	1,581,165	1,581,165	63,246
（うち出資等のエクスポージャー）	1,601,499	1,601,499	64,059	1,581,165	1,581,165	63,246
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	37,194,014	69,035,959	2,761,438	37,657,235	69,466,833	2,778,673
（うちの金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	601,722	1,504,306	60,172	601,722	1,504,306	60,172
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	19,993,860	49,984,650	1,999,386	19,993,860	49,984,650	1,999,386
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	679,136	1,697,840	67,913	684,900	1,712,250	68,490
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	15,919,295	15,849,163	633,966	16,376,752	16,265,626	650,625
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちS T C要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非S T C適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,700,000	2,200,900	88,036	14,600,000	2,220,700	88,828
（うちルックスルー方式）	14,700,000	2,200,900	88,036	14,600,000	2,220,700	88,828
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	471,345,409	177,658,547	7,106,341	472,808,364	158,628,366	6,345,134
C V Aリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	471,345,409	177,658,547	7,106,341	472,808,364	158,628,366	6,345,134
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	
	9,904,274	396,170		9,719,131	388,765	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%		リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	
	187,562,822	7,502,512		168,347,497	6,733,899	

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
 2. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 5. 「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
 6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞}$$

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたり、リスク・ウエイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

- i リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

- ii リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び
3月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

区 分	前 年 度				本 年 度			
	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	3 月 以 上 延 滞 エ ク ス ポ ー ジャー		3 月 以 上 延 滞 エ ク ス ポ ー ジャー	信用リスク に関するエ クスポー ジャーの残高	3 月 以 上 延 滞 エ ク ス ポ ー ジャー		
		うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券	
法 人	農 業	2,312	2,312	-	1,979	1,979	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	501,982	660	501,322	501,652	330	501,322	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,476,848	274,098	1,202,749	1,461,166	258,407	1,202,758	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,906,353	-	1,906,353	2,508,528	-	2,508,528	-
	運輸・通信業	2,601,914	-	2,601,914	3,302,032	-	3,302,032	-
	金融・保険業	311,937,097	-	1,402,174	305,552,509	-	1,502,347	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	466,226	164,954	301,271	768,120	158,154	609,965	-
	日本国政府・地方公共団体	17,903,355	3,349,303	14,554,052	19,923,848	3,380,523	16,543,324	-
	上記以外	4,338,887	4,338,887	-	58,848	4,758,436	4,758,436	-
個 人	84,907,621	84,907,621	-	120,669	88,729,089	88,729,089	-	85,429
その他	30,602,809	-	-	-	30,701,001	-	-	-
業種別残高計	456,645,409	93,037,838	22,469,838	179,517	458,208,364	97,286,921	26,170,280	85,429
1年以下	310,796,846	261,923	-	-	295,509,165	2,656,658	302,346	-
1年超3年以下	5,000,500	3,997,323	1,003,176	-	13,640,892	1,440,191	700,700	-
3年超5年以下	2,968,654	1,969,511	999,143	-	3,730,760	2,232,766	1,497,994	-
5年超7年以下	2,973,735	2,973,735	-	-	2,875,961	2,875,961	-	-
7年超10年以下	7,441,790	5,238,034	2,203,756	-	9,097,132	4,888,292	4,208,840	-
10年超	96,147,556	77,883,794	18,263,761	-	102,029,913	82,569,513	19,460,399	-
期限の定めのないもの	31,316,325	713,515	-	-	31,324,538	623,537	-	-
残存期間別残高計	456,645,409	93,037,838	22,469,838	-	458,208,364	97,286,921	26,170,280	-
平均残高計	425,500,327	91,710,177	22,341,942	-	430,421,175	94,819,973	25,250,738	-

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
3. 当JAには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項 目	前 年 度				本 年 度					
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	34,869	35,120	-	34,869	35,120	35,120	23,894	-	35,120	23,894
個別貸倒引当金	233,856	213,696	4,390	229,465	213,696	213,696	159,015	7,252	206,443	159,015

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	前 年 度					本 年 度						
	個別貸倒引当金					貸出金 償 却	個別貸倒引当金					貸出金 償 却
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額 目 的 使 用	期 中 減 少 額 そ の 他	期 末 残 高		期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額 目 的 使 用	期 中 減 少 額 そ の 他	期 末 残 高	
法 人												
農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	49,286	45,456	-	49,286	45,456	-	45,456	23,516	-	45,456	23,516	-
個 人	184,570	168,239	4,390	180,179	168,239	-	168,239	135,498	7,252	160,986	135,498	-
業種別計	233,856	213,696	4,390	229,465	213,696	-	213,696	159,015	7,252	206,443	159,015	-

(注) 当JAには、国外のエクスポートがないため、地域別の区分は省略しています。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

項 目	前 年 度			本 年 度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウエイト 0%	-	24,679,318	24,679,318	-	27,227,247	27,227,247
リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 10%	-	18,314,966	18,314,966	-	19,516,215	19,516,215
リスク・ウエイト 20%	301,025	310,562,195	310,863,220	301,025	348,452,253	348,753,279
リスク・ウエイト 35%	-	14,335,531	14,335,531	-	5,311,510	5,311,510
リスク・ウエイト 50%	6,112,314	73,835	6,186,149	7,823,530	68,259	7,891,789
リスク・ウエイト 75%	-	42,837,460	42,837,460	-	9,729,596	9,729,596
リスク・ウエイト 100%	100,272	18,009,668	18,109,940	100,272	18,383,070	18,483,342
リスク・ウエイト 150%	-	44,102	44,102	-	14,901	14,901
リスク・ウエイト 250%	-	21,274,718	21,274,718	-	21,280,482	21,280,482
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計	6,513,611	450,131,797	456,645,409	8,224,827	449,983,537	458,208,364

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、⑦取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、⑧同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、⑨自組合貯金が継続されないリスクが、監視及び管理されていること、⑩貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	前 年 度			本 年 度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	61,899	-	-	28,060	36,388,308	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	7,837,633	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
3月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	7,050	-	-	287	-	-
合 計	68,950	-	-	28,348	44,225,942	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを⑦子会社及び関連会社株式、④その他有価証券、⑨系統及び系統外出資に区分して管理しています。

⑦子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携をはかることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

④その他有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、総合リスク管理室が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

⑨系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、⑦子会社及び関連会社株式と、⑨系統及び系統外出資は、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金の計上または直接償却を実施し、④その他有価証券は時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

項目	前年度		本年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	21,595,359	21,595,359	21,575,025	21,575,025
合計	21,595,359	21,595,359	21,575,025	21,575,025

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

前年度			本年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

前年度		本年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

前年度		本年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	前年度	本年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	14,700,000	14,600,000
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(9) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なりスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスクマネジメント委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

6月末、9月末、12月末、3月末を基準日として、四半期でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.24年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
変動はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点）
特段ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		$\Delta N I I$		$\Delta E V E$	
		前年度	本年度	前年度	本年度
1	上方パラレルシフト	-	-	3,577	3,488
2	下方パラレルシフト	-	20	-	-
3	スティープ化			4,319	4,292
4	フラット化			530	94
5	短期金利上昇			1,456	1,246
6	短期金利低下			1,941	2,003
7	最大値	-	-	4,319	4,292
		前年度		本年度	
8	自己資本の額	24,061		24,255	

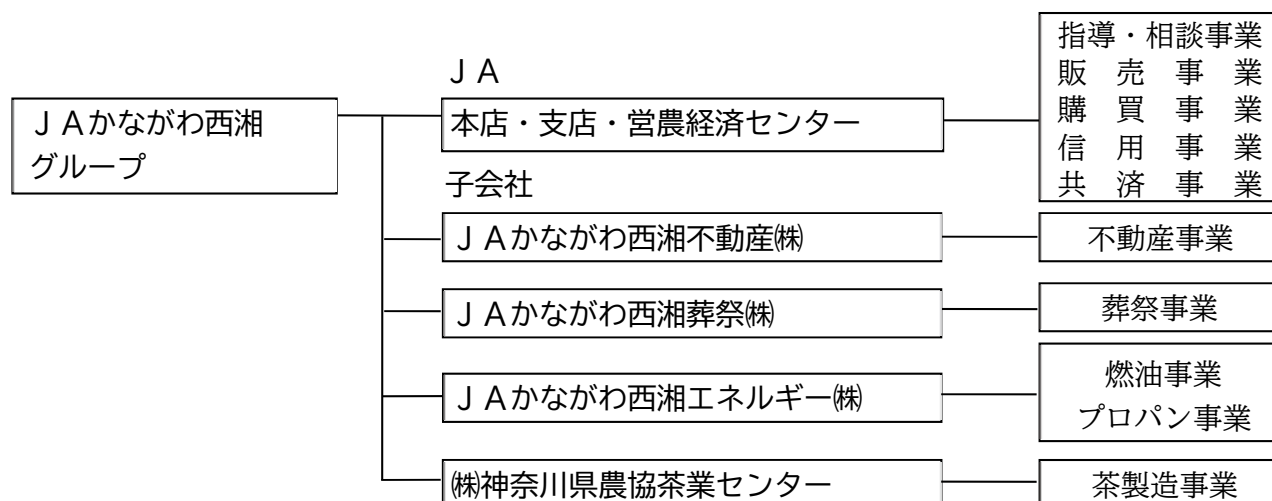
《自己資本比率の算定に関する用語解説一覧》

用 語	内 容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準においては、4%以上が健全であることの指数となっており、JAバンクシステムでは8%以上を自主基準としております。
コア資本	金融機関の経営の安定度を測る指標の一つ。自社普通株式の発行で調達した資本金と、内部留保の合計であり、返済の必要がない資本を指します。新たなBIS規制（バーゼルⅢ）に盛り込まれ、2014年3月期から段階的に導入されています。従来は、資本を「中核的な資本」や「補完的な資本」などに分類していましたが、最も安定度が高い資本を新たにコア資本とし、一定基準を上回るよう金融機関に求めています。
バーゼルⅢ	主要国の金融監督当局で構成するバーゼル銀行監督委員会が2010年9月に公表した、国際的に業務を展開している銀行の健全性を維持するための新たな自己資本規制のことをいいます。本規制は、1988年に公表された、銀行の自己資本比率に関する規制である「バーゼル合意（BIS規制）」、2004年に公表された、BIS規制の内容を見直し、より金融機関のリスクを反映させた「バーゼルⅡ（新BIS規制）」に次ぐ、新たな枠組み（規制強化策）です。
エクスポージャー	リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額の事です。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産の事です。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近3年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
クレジット・デリバティブ	第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
IRRBB (Interest Rate Risk in the Banking Book)	銀行勘定の金利リスク（IRRBB）は、金利水準の不利な変動が銀行勘定に与える影響から生じる銀行資本および損益に対する既存ないし将来的なリスクをいいます。
△EVE (Economic Value of. Equity)	金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
△NII (Net Interest Income)	金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

連結ディスクローチャー

1. グループの概況

J Aかながわ西湘のグループは、当J A、子会社4社で構成されています。



2. 子会社の概況

名称	事業内容	所在地	設立年月日	資本金	当J Aの議決権比率
J Aかながわ西湘不動産(株)	不動産の売買、賃貸借、管理及び仲介他	小田原市鴨宮 627	平成元年 8 月 1 日	30,000 千円	100%
J Aかながわ西湘葬祭(株)	葬祭事業の管理・営業	足柄上郡開成町吉田島 2000	平成 2 年 7 月 2 日	30,000 千円	100%
J Aかながわ西湘エネルギー(株)	燃油販売、配送、L P G等の販売	足柄上郡開成町吉田島 2000	平成 25 年 1 月 17 日	100,000 千円	100%
(株)神奈川県農協茶業センター	茶製造・販売等	足柄上郡山北町川西 691-7	平成 4 年 8 月 3 日	100,000 千円	51.9%

3. 連結事業の概況

(1) 連結事業の概況

令和 4 年度の当 J A の連結決算は、不動産事業を営む子会社「J A かながわ西湘不動産株式会社」、葬祭事業を営む「J A かながわ西湘葬祭株式会社」、燃料事業を営む「J A かながわ西湘エネルギー株式会社」、茶製造・販売等を営む「株式会社神奈川県農協茶業センター」を連結しております。

連結決算の内容は、信用事業総利益が子会社との連結調整後 2,966,535 千円で、J A 単体の同利益比率は 100.37%、共済事業総利益は、子会社との連結調整後 1,403,063 千円で、J A 単体比は 99.89%となりました。購買事業及び販売事業等のその他事業総利益は、子会社との連結調整を行った結果 878,828 千円となり、J A 単体 215,010 千円から 663,817 千円増加しました。

事業総利益は 5,248,426 千円で、J A 単体より 673,393 千円増となり、事業利益は J A 単体比の 157.49%の 372,195 千円となりました。

これらの結果、連結当期剰余金は 399,076 千円となり、J A 単体比 115.67%、前年比 56.45%となりました。

(2) 連結子会社の事業概況

① J Aかながわ西湘不動産株式会社

当社は、不動産事業を営み、売上高は 193,665 千円(対前年比 92.1%)を計上し、当期純利益は 25,955 千円となりました。

② J Aかながわ西湘葬祭株式会社

当社は、葬祭事業を営み、売上高は 329,345 千円(対前年比 109.2%)を計上し、当期純利益は 19,816 千円となりました。

③ J Aかながわ西湘エネルギー株式会社

当社は、燃料事業を営み、売上高は 1,645,345 千円(対前年比 103.2%)を計上し、当期純利益は 15,314 千円となりました。

④株式会社神奈川県農協茶業センター

当社は、茶製造・販売等を営み、売上高は 631,636 千円(対前年比 98.5%)を計上し、当期純利益は 191 千円となりました。

4. 最近5年間の連結会計年度の主要な経営指標

(単位：千円)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	前年度	本年度
連結事業収益	11,209,515	10,599,131	9,932,498	9,346,675	9,289,589
信用事業収益	3,787,501	3,610,482	3,434,397	3,586,157	3,549,297
共済事業収益	1,783,199	1,686,881	1,666,597	1,561,472	1,434,611
農業関連事業収益	1,639,760	1,563,657	1,603,749	1,160,509	1,223,121
生活その他事業収益	3,972,949	3,714,249	3,203,034	3,030,095	3,073,140
営農指導事業収益	26,104	23,860	24,720	8,439	9,417
連結経常利益	1,067,620	822,517	809,648	1,024,234	662,208
連結当期剰余金	464,333	561,440	411,382	706,865	399,076
連結純資産額	24,857,058	25,082,626	25,323,952	25,297,997	24,737,245
連結総資産額	445,643,104	452,748,318	461,095,484	470,908,634	471,640,846
連結自己資本比率	14.58%	13.90%	13.90%	13.34%	14.99%

(注) 1. 連結事業収益、連結当期剰余金は、それぞれ、銀行等の連結経常収益、連結当期純利益に相当するものです。

2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

5. 直近の2連結会計年度における財産の状況

(1) 連結貸借対照表

基準日 前年度 令和 4年 3月 31日現在
本年度 令和 5年 3月 31日現在

(単位：千円)

科 目	前年度	本年度	科 目	前年度	本年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	440,545,232	440,982,528	1 信用事業負債	441,623,917	443,229,005
(1) 現金及び預金	311,410,524	305,013,479	(1) 貯金	437,111,305	438,930,038
(2) 買現先勘定	—	—	(2) 譲渡性貯金	—	—
(3) 買入金銭債権	—	—	(3) 借入金	2,521,272	2,517,278
(4) 商品有価証券	—	—	(4) その他の信用事業負債	1,991,339	1,781,689
(5) 金銭の信託	—	—	(5) 債務保証	—	—
(6) 有価証券	36,169,557	38,644,351	2 共済事業負債	941,199	846,158
(7) 貸出金	92,954,964	97,238,439	(1) 共済借入金	—	—
(8) その他の信用事業資産	257,640	268,725	(2) 共済資金	271,609	177,053
(9) 債務保証見返	—	—	(3) その他の共済事業負債	669,589	669,105
(10) 貸倒引当金	▲ 247,453	▲ 182,467	3 経済事業負債	515,994	501,170
2 共済事業資産	18,153	5,084	(1) 支払手形及び経済事業未払金	283,570	318,890
(1) 共済貸付金	—	—	(2) その他の経済事業負債	232,423	182,279
(2) その他の共済事業資産	18,153	5,084	4 設備借入金	—	—
(3) 貸倒引当金	—	—	5 雑負債	602,015	551,244
3 経済事業資産	921,366	934,298	6 諸引当金	1,927,510	1,776,021
(1) 受取手形及び経済事業未収金	410,106	387,840	(1) 賞与引当金	183,994	179,422
(2) 棚卸資産	455,958	491,618	(2) 退職給付に係る負債	1,252,752	1,205,001
(3) その他の経済事業資産	57,274	56,700	(3) 役員退職慰労引当金	95,078	45,144
(4) 貸倒引当金	▲ 1,973	▲ 1,861	(4) 特例業務負担金引当金	395,684	346,453
4 雑資産	563,461	546,205	(5) その他諸引当金	—	—
5 固定資産	6,685,666	6,742,550	7 繰延税金負債	—	—
(1) 有形固定資産	6,640,955	6,698,860			
建物	8,450,134	8,680,311	負債の部合計	445,610,636	446,903,601
機械装置	1,035,417	1,030,376	(純資産の部合計)		
土地	3,029,812	3,019,155	1 組合員資本	25,365,212	25,644,187
リース資産	—	—	(1) 出資金	2,384,672	2,353,572
建設仮勘定	21,817	8,250	(2) 資本準備金	15,329	15,329
その他の有形固定資産	2,596,421	2,654,176	(3) 利益剰余金	22,978,420	23,291,475
減価償却累計額	▲ 8,492,648	▲ 8,693,409	(4) 処分未済持分	▲ 13,019	▲ 15,999
(2) 無形固定資産	44,710	43,689	(5) 子会社の保有する親組合出資金	▲ 190	▲ 190
のれん	—	—	2 評価・換算差額等	▲ 571,149	▲ 1,410,968
リース資産	—	—	(1) その他有価証券評価差額金	▲ 695,081	▲ 1,498,511
その他の無形固定資産	44,710	43,689	(2) 繰延ヘッジ損益	—	—
6 外部出資	21,283,909	21,263,575	(3) 退職給付に係る調整累計額	123,932	87,542
(1) 外部出資	21,283,909	21,263,575	3 非支配株主持分	503,934	504,026
(2) 外部出資等損失引当金	—	—			
7 退職給付に係る資産	—	—	純資産の部合計	25,297,997	24,737,245
8 繰延税金資産	890,844	1,166,603	負債及び純資産の部合計	470,908,634	471,640,846
9 繰延資産	—	—			
資産の部合計	470,908,634	471,640,846			

(2) 連結損益計算書

基準日

前年度
本年度令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで
令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

科 目	前年度	本年度	科 目	前年度	本年度
1 事業総利益	5,672,246	5,248,426	(7) 販売事業収益	481,398	476,423
(1) 信用事業収益	3,586,157	3,549,297	販売品販売高	312,112	312,074
資金運用収益	3,414,607	3,301,616	販売手数料	158,004	152,024
(うち預金利息)	(8,257)	(6,227)	その他の収益	11,281	12,324
(うち有価証券利息)	(424,255)	(457,961)	(8) 販売事業費用	356,815	365,985
(うち貸出金利息)	(862,987)	(852,217)	販売品販売原価	230,429	233,012
(うちその他受入利息)	(2,119,107)	(1,985,209)	販売費	—	—
役務取引等収益	131,802	124,881	その他の費用	126,386	132,972
その他事業直接収益	1,380	9,615	販売事業総利益	124,582	110,438
その他経常収益	38,367	113,183	(9) その他事業収益	2,778,999	2,824,121
(2) 信用事業費用	344,325	582,762	(10) その他事業費用	2,146,791	2,205,261
資金調達費用	68,068	61,933	その他事業総利益	632,207	618,860
(うち貯金利息)	(52,694)	(50,137)	2 事業管理費	4,943,176	4,876,231
(うち給付補填備金繰入)	(1,499)	(660)	(1) 人件費	3,566,455	3,496,799
(うち借入金利息)	(38)	(—)	(2) その他事業管理費	1,376,720	1,379,432
(うちその他支払利息)	(13,836)	(11,135)	事業利益	729,070	372,195
役務取引等費用	33,806	35,296	3 事業外収益	336,732	332,005
その他事業直接費用	—	295,072	(1) 受取雑利息	95	76
その他経常費用	242,449	190,459	(2) 受取投資配当金	231,727	231,751
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 14,572)	(▲ 57,733)	(3) 持分法による投資益	—	—
(うち貸出金償却)	(—)	(—)	(4) その他の事業外収益	104,909	100,177
信用事業総利益	3,241,832	2,966,535	4 事業外費用	41,568	41,991
(3) 共済事業収益	1,561,472	1,434,611	(1) 支払雑利息	—	—
共済付加収入	1,469,594	1,361,623	(2) 持分法による投資損	—	—
その他の収益	91,878	72,988	(3) その他の事業外費用	41,568	41,991
(4) 共済事業費用	43,474	31,548	経常利益	1,024,234	662,208
共済推進費及び共済保全費	40,669	28,896	5 特別利益	2,043	3,194
その他の費用	2,805	2,652	(1) 固定資産処分益	2,043	1,725
共済事業総利益	1,517,997	1,403,063	(2) 負ののれん発生益	—	—
(5) 購買事業収益	938,646	1,005,135	(3) その他の特別利益	—	1,469
購買品供給高	865,674	924,061	6 特別損失	47,237	61,472
購買手数料	72,972	81,073	(1) 固定資産処分損	768	26,387
その他の収益	—	—	(2) 減損損失	46,468	13,282
(6) 購買事業費用	783,020	855,605	(3) その他の特別損失	—	21,802
購買品供給原価	766,579	838,853	税金等調整前当期利益	979,040	603,930
購買品供給費	—	—	法人税、住民税及び事業税	224,545	158,607
その他の費用	16,441	16,752	法人税等調整額	37,408	46,155
購買事業総利益	155,625	149,529	法人税等合計	261,954	204,762
			当期利益	717,086	399,167
			非支配株主に帰属する当期利益	10,221	91
			当期剰余金	706,865	399,076

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

基準日 前年度 令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで
 本年度 令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

(単位：千円)

科 目	前年度	本年度	科 目	前年度	本年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税金等調整前当期利益	979,040	603,930	その他資産の純増減	67,057	14,017
減価償却費	311,695	322,088	その他負債の純増減	16,368	18,538
減損損失	46,468	13,282	未払消費税等の増加額	3,860	▲ 5,225
固定資産圧縮損	-	1,469	信用事業資金運用による収入	3,581,743	3,535,497
外部出資評価損	-	20,333	信用事業資金調達による支出	▲ 71,301	▲ 589,217
貸倒引当金の増加額	▲ 19,557	▲ 66,016	共済貸付金利息による収入	-	-
賞与引当金の増加額	▲ 7,460	▲ 4,572	共済借入金利息による支出	-	-
退職給付に係る負債の増加額	▲ 81,826	▲ 84,140	事業の利用分量に対する配当金の支払額	▲ 36,456	▲ 37,319
その他引当金等の増加額	▲ 39,423	▲ 99,166	小 計	5,396,069	4,457,793
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,079	405	雑利息及び出資配当金の受取額	231,824	231,829
信用事業資金運用収益	▲ 3,583,904	▲ 3,548,487	雑利息の支払額	-	-
信用事業資金調達費用	68,068	582,762	法人税等の支払額	▲ 168,679	▲ 227,802
共済貸付金利息	-	-	事業活動によるキャッシュ・フロー	5,459,214	4,461,819
共済借入金利息	-	-	2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 231,823	▲ 231,828	有価証券の取得による支出	▲ 6,818,744	▲ 8,327,256
支払雑利息	-	-	有価証券の売却による収入	5,031,458	4,472,590
有価証券関係損益	▲ 872	266,163	有価証券の償還による収入	-	-
固定資産除却損	768	26,387	補助金の受入による収入	-	1,469
一般補助金	-	▲ 1,469	固定資産の取得による支出	▲ 168,833	▲ 420,194
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			固定資産の売却による収入	29,639	98
貸出金の純増減	▲ 2,983,530	▲ 4,283,475	外部出資による支出	▲ 3,200,000	-
預金の純増減	▲ 2,776,468	6,500,000	外部出資の売却等による収入	-	-
貯金の純増減	8,610,134	1,818,732	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 5,126,480	▲ 4,273,294
信用事業借入金の純増減	1,192,626	▲ 3,994	3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
その他の信用事業資産の純増減	19,208	1,905	出資の増額による収入	14,263	18,252
その他の信用事業負債の純増減	162,985	▲ 203,195	出資の払戻しによる支出	▲ 42,765	▲ 40,491
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			持分の取得による支出	▲ 183,650	▲ 11,649
共済貸付金の純増減	-	-	持分の譲渡による収入	1,788	▲ 2,980
共済借入金の純増減	-	-	出資配当金の支払額	▲ 49,130	▲ 48,701
共済資金の純増減	▲ 49,584	▲ 94,556	非支配株主への配当金支払額	-	-
未経過共済付加収入の純増減	11,787	808	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 259,495	▲ 85,570
その他の共済事業資産の純増減	10,820	13,068	4 現金及び現金同等物の増加額	73,238	102,954
その他の共済事業負債の純増減	▲ 1,407	▲ 1,292	5 現金及び現金同等物の期首残高	1,214,286	1,287,524
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			6 現金及び現金同等物の期末残高	1,287,524	1,390,479
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲ 38,418	22,266			
棚卸資産の純増減	223,725	▲ 35,660			
支払手形及び経済事業未払金の純増減	▲ 28,482	35,320			
その他の経済事業資産の純増減	1,123	573			
その他の経済事業負債の純増減	36,027	▲ 50,143			

(4) 連結注記表

基準日 前年度 令和 3年4月1日から令和 4年3月31日まで
 本年度 令和 4年4月1日から令和 5年3月31日まで

前 年 度	本 年 度
I. 連結計算書類の作成のために基本となる重要な事項に関する注記	
<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社・・・4社 J Aかながわ西湘不動産株式会社 J Aかながわ西湘葬祭株式会社 J Aかながわ西湘エネルギー株式会社 株式会社神奈川農協茶業センター (2) 非連結子会社 該当する子法人はありません。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 該当する関連法人はありません。</p> <p>3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項 (1) 連結される子会社の決算日は次のとおりです。 令和4年3月31日 4社 (2) 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3か月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等の間に連結グループ間で生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p> <p>4. 連結される子会社の資産および負債の評価に関する事項 連結される子会社の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しております。</p> <p>5. 連結調整勘定の償却に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>6. 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書（「連結キャッシュ・フロー計算書」）における資金の範囲は、貸借対照表（「連結貸借対照表」）上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金、および通知預金となっております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社・・・4社 J Aかながわ西湘不動産株式会社 J Aかながわ西湘葬祭株式会社 J Aかながわ西湘エネルギー株式会社 株式会社神奈川農協茶業センター (2) 非連結子会社 該当する子法人はありません。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 該当する関連法人はありません。</p> <p>3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項 (1) 連結される子会社の決算日は次のとおりです。 令和5年3月31日 4社 (2) 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日の差異が3か月を超えないため、それぞれの当該決算日の財務により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等の間に連結グループ間で生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p> <p>4. 連結される子会社の資産および負債の評価に関する事項 連結される子会社の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しております。</p> <p>5. 連結調整勘定の償却に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>6. 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書（「連結キャッシュ・フロー計算書」）における資金の範囲は、貸借対照表（「連結貸借対照表」）上の「現金」および「預金」のうち、「現金」および「預金」中の当座預金、普通預金、および通知預金となっております。</p>
II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	
<p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (2) 子会社株式は移動平均法による原価法。 (3) その他有価証券のうち時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。市場価格のない株式等は移動平均法による原価法。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 購買品（肥料、農薬、主食などの単品管理品目）は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (2) 購買品（生産資材、生活資材などの分類管理品目）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (3) 販売品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (4) その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しています。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p>	<p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (2) 子会社株式は移動平均法による原価法。 (3) その他有価証券のうち時価のあるものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。市場価格のない株式等は移動平均法による原価法。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 購買品（肥料、農薬、主食などの単品管理品目）は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (2) 購買品（生産資材、生活資材などの分類管理品目）は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (3) 販売品は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (4) その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しています。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、J Aかながわ西湘（以下J A）における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p>

4. 貸倒引当金の計上基準

J A かながわ西湘（以下 J A）の貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち 50,000 千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は 1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

また、連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については租税特別措置法第 57 条の 9 第 1 項により算定した金額により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

6. 退職給付引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定率法により按分した額を発生の日から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により発生年度から費用処理しています。

なお、連結子会社は、職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号）により簡便法を採用しています。

7. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員のリ任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

8. 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。

9. 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

J A は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売、または直売所等で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 加工事業（その他事業）

組合員が生産した農畜産物を原料に、お茶等を加工・販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負って

4. 貸倒引当金の計上基準

J A の貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち 50,000 千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、主として貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

また、連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については租税特別措置法第 57 条の 9 第 1 項により算定した金額により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しています。

6. 退職給付引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定率法により按分した額を発生の日から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により発生年度から費用処理しています。

なお、連結子会社は、職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号）により簡便法を採用しています。

7. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員のリ任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

8. 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して J A が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当連結会計年度末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。

9. 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、J A は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を J A が集荷して共同で業者等に販売、または直売所等で販売する事業であり、J A は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 加工事業（その他事業）

組合員が生産した農産物を原料に、お茶等を加工・販売する事業であり、J A は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(4) 利用事業（その他事業）

農業機械・精米機・加工所を設置して、共同で利用する事業であり、J A は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は各種機械や施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

前年度	本年度
<p>おります。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(4) 利用事業(その他事業) 農業機械・精米機・加工所を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は各種機械や施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(5) 農作業受委託事業(その他事業) 水稲・柑橘・茶等の農作業を受託して作業を行う事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種受託作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(6) 農業経営事業(その他事業) 水稲・キウイフルーツの農業経営を行う事業であり、当組合は収穫した農産物を販売する際に利用者等との契約に基づき、農産物を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(7) 農業新聞事業(その他事業) 農業新聞を、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農業新聞を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農業新聞の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(8) 指導事業(その他事業) 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>10. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>11. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。</p> <p>12. その他決算書類作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 J Aは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>(2) 農産物の委託販売取引の処理方法 J Aは、生産者が生産した農作物を委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、米については販売をJ A及びJ Aが再委託した全国農業協同組合連合会神奈川本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 また、経済受託債務に受託販売品の販売代金を計上しております。 共同計算に係る収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、J Aが受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減額する会計処理を行っています。</p> <p>(3) J Aが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、J Aが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、J Aが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>	<p>(5) 農作業受委託事業(その他事業) 水稲・柑橘・茶等の農作業を受託して作業を行う事業であり、J Aは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種受託作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(6) 農業経営事業(その他事業) 水稲・キウイフルーツの農業経営を行う事業であり、J Aは収穫した農産物を販売する際に利用者等との契約に基づき、農産物を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(7) 農業新聞事業(その他事業) 農業新聞を、組合員に供給する事業であり、J Aは利用者等との契約に基づき、農業新聞を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農業新聞の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(8) 指導事業(その他事業) 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、J Aは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(9) 茶製造・販売等事業(その他事業) 荒茶加工された荒茶を集荷し、製茶・ブレンドされたものを利用者に供給する事業であり、J Aは利用者等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>10. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>11. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。</p> <p>12. その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 J Aは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>(2) 農産物の委託販売取引の処理方法 J Aは、生産者が生産した農作物を受託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、米については販売をJ A及びJ Aが再委託した全国農業協同組合連合会神奈川本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 また、経済受託債務に受託販売品の販売代金を計上しております。 共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、J Aが受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。</p> <p>(3) J Aが収益認識に関する会計基準における代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、J Aが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、J Aが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p>
<h3>Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記</h3>	
<p>1. 「収益認識に関する会計基準」の適用 J Aは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 これにより、以下のとおり会計方針の変更を行っております。 なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識</p>	<p>1. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結会計年度の計算書類に与える影響はありません。</p>

前 年 度	本 年 度
<p>した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。</p> <p>この結果、当事業年度の事業収益が 954,751 千円、事業費用が 954,652 千円、それぞれ減少しており、事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ 98 千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高が 7,552 千円増加しております。</p> <p>(1) 収益の計上方法の総額から純額への変更</p> <p>財又はサービスの供給において、対象となる財又はサービスを利用者等に移転する前に J A が支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。</p> <p>この結果、当事業年度の購買事業収益及び購買事業費用が 827,840 千円、販売事業収益及び販売事業費用が 79,391 千円、加工事業（その他事業）収益及び加工事業（その他事業）費用が 134 千円、農業新聞事業（その他事業）収益及び農業新聞事業（その他事業）費用が 36,034 千円、その他事業収益及びその他事業費用が 10,334 千円それぞれ減少しております。</p> <p>(2) 共同販売等にかかる収益の計上時期の変更</p> <p>キウイフルーツやみかん等の共同販売等において、従来は、販売代金の精算時に収益を認識しておりましたが、販売時に収益を認識する方法に変更しております。この結果、当事業年度の販売事業収益が 100 千円減少、その他事業収益が 1 千円増加しております。</p> <p>(3) その他の変更</p> <p>(1)(2)の他、JA が商品又は製品を買い戻す義務を有する買戻契約や、完全に未充足の履行義務に配分される変動対価は収益として認識しない方法に変更しております。この結果、当事業年度の購買事業収益及び購買事業費用が 917 千円、それぞれ減少しております。</p> <p>2. 「時価の算定に関する会計基準」の適用</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。</p> <p>この変更による影響はありません。</p>	

IV. 誤謬の訂正に関する注記

<p>株式会社神奈川農協茶業センターでは、当事業年度において、過年度における棚卸評価損の会計処理に誤りがあることが判明したため、誤謬の訂正を行いました。</p> <p>当該誤謬の訂正を行った結果、当該事業年度の期首における純資産が 208,315 千円減少したため、少数株主持分 101,479 千円を除く 106,836 千円が連結利益剰余金より減少しています。</p>	<p>該当ありません。</p>
--	-----------------

V. 会計上の見積りに関する注記

<p>J A は会計上の見積り項目において当事業年度の財務諸表に計上した金額のうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはないと判断しています。</p>	<p>新設された農業協同組合法施行規則 126 条の 3 の 2 に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日）を適用しています。</p> <p>なお、J A は会計上の見積り項目のうち当連結会計年度の財務諸表に計上した金額が、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはないと判断しています。</p>
--	--

VI. 連結貸借対照表に関する注記

<p>1. 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p>土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,476,119 千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="4">(単位：千円)</th> </tr> <tr> <th>種 類</th> <th>圧縮記帳累計額</th> <th colspan="2">うち当期圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土 地</td> <td>142,802</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>建 物</td> <td>877,253</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>建 物 (構 築 物)</td> <td>67,536</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td>367,638</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産(車両運搬具)</td> <td>3,084</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産(器具備品)</td> <td>17,803</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,476,119</td> <td colspan="2">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 担保に供している資産</p> <p>連結貸借対照表に計上した資産のうち、担保に供している資産は次のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">現金及び預金（定期預金） 額面 23,000 千円（公金事務取扱保証金）</p>	(単位：千円)				種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額		土 地	142,802	-		建 物	877,253	-		建 物 (構 築 物)	67,536	-		機 械 装 置	367,638	-		その他の有形固定資産(車両運搬具)	3,084	-		その他の有形固定資産(器具備品)	17,803	-		合 計	1,476,119	-		<p>1. 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p>土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,477,588 千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="4">(単位：千円)</th> </tr> <tr> <th>種 類</th> <th>圧縮記帳累計額</th> <th colspan="2">うち当期圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建 物</td> <td>877,253</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置</td> <td>369,107</td> <td colspan="2">1,469</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td>142,802</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>88,424</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>構 築 物</td> <td>67,536</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>車 両 運 搬 具</td> <td>3,084</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>器 具 備 品</td> <td>17,803</td> <td colspan="2">-</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,477,588</td> <td colspan="2">1,469</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 担保に供している資産</p> <p>連結貸借対照表に計上した資産のうち、担保に供している資産は次のとおりです。</p>	(単位：千円)				種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額		建 物	877,253	-		機 械 装 置	369,107	1,469		土 地	142,802	-		その他の有形固定資産	88,424	-		構 築 物	67,536	-		車 両 運 搬 具	3,084	-		器 具 備 品	17,803	-		合 計	1,477,588	1,469	
(単位：千円)																																																																													
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																																																											
土 地	142,802	-																																																																											
建 物	877,253	-																																																																											
建 物 (構 築 物)	67,536	-																																																																											
機 械 装 置	367,638	-																																																																											
その他の有形固定資産(車両運搬具)	3,084	-																																																																											
その他の有形固定資産(器具備品)	17,803	-																																																																											
合 計	1,476,119	-																																																																											
(単位：千円)																																																																													
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																																																											
建 物	877,253	-																																																																											
機 械 装 置	369,107	1,469																																																																											
土 地	142,802	-																																																																											
その他の有形固定資産	88,424	-																																																																											
構 築 物	67,536	-																																																																											
車 両 運 搬 具	3,084	-																																																																											
器 具 備 品	17,803	-																																																																											
合 計	1,477,588	1,469																																																																											

前年度	本年度
<p>3. 理事、監事に対する金銭債権・債務の総額</p> <p>役員に対する金銭債権の総額 41,223千円 役員に対する金銭債務の総額 -千円</p> <p>4. 債権のうちリスク管理債権の金額（破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額並びにその合計額）</p> <p>債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は386,623千円、危険債権額は129,889千円です。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破綻更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権に該当するものではありません。貸出条件緩和債権額は12,725千円です。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は529,239千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>現金及び預金（定期預金） 23,000千円（公金事務取扱保証金）</p> <p>3. 理事、監事に対する金銭債権・債務の総額</p> <p>役員に対する金銭債権の総額 187,495千円 役員に対する金銭債務の総額 -千円</p> <p>4. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額並びにその合計額</p> <p>債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は251,835千円、危険債権額は103,695千円です。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものではありません。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は355,531千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。</p>

VII. 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失を認識した資産または資産グループ

J Aは、管理会計の単位を基本に、店舗ごとにグルーピングし、賃貸固定資産や遊休資産については施設単位でグルーピングしています。

また、本店、農産物直売所、選果場等についてはJ A全体の共用資産とし、営農経済センターについては各地区の共用資産としています。

当期において以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：千円)

場所	用途	種類	その他	減損損失計上額	内 訳
足柄支店 小田原市寿町 3-6-31	店舗	建物等	足柄支店 建物	2,410	その他の有形固定 資産（器具備品）： 2,410
旧下府中支店 小田原市鴨宮 326-3 他	遊休 資産	土地・ 建物等	旧下府中支店 土地	36,071	土地：36,071
旧門川出張所 湯河原町土肥 2-11-12	遊休 資産	土地・ 建物等	旧門川出張所 土地	172	土地：172
旧仙石原支店 箱根町仙石原 238	遊休 資産	土地・ 建物等	旧仙石原支店 土地	6,032	土地：6,032
旧山北支店 山北町山北 1870-5 他	遊休 資産	土地・ 建物等	旧山北支店 土地	272	建物：268、 建物（建物付属設 備）：4
旧三保茶工場 山北町中川 915-8 他	遊休 資産	土地	旧三保茶工場 跡地	1,509	土地：1,509
合 計				46,468	土地：43,785、建物： 268、建物（建物付属 設備）：4、その他の有 形固定資産（器具備 品）：2,410

足柄支店については、2期連続の赤字となっており将来キャッシュフローによる帳簿価額の回収が見込まれず、建物の処分可能価額が帳簿価額を下回っていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、その他の資産については遊休状態にあり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

なお、上記資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価については、足柄支店は不動産鑑定評価に基づき算定しており、その他の固定資産グループについては路線価等に基づき、J Aの担保評価基準により算定しています。

1. 減損損失を認識した資産または資産グループ

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

J Aでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与していることから、共有資産と認識しています。

当連結会計年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
旧下府中支店 小田原市鴨宮 326-3 他	遊休資産	土地・建物等	旧下府中支店土地
旧門川出張所 湯河原町土肥 2-11-12 他	遊休資産	土地・建物等	旧門川出張所土地
旧仙石原支店 箱根町仙石原 238-1 他	遊休資産	土地・建物等	旧仙石原支店土地
旧山北支店 山北町山北 1870-1	遊休資産	土地・建物等	旧山北支店建物
旧三保茶工場 山北町中川 915-8 他	遊休資産	土地	旧三保茶工場跡地

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

旧下府中支店、旧門川出張所、旧仙石原支店、旧山北支店及び旧三保茶工場の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

(単位：千円)

場所	減損損失計上額	内 訳
旧下府中支店 小田原市鴨宮 326-3 他	3,343	土地：3,343
旧門川出張所 湯河原町土肥 2-11-12 他	3,554	土地：3,554
旧仙石原支店 箱根町仙石原 238-1 他	3,320	土地：3,320
旧山北支店 山北町山北 1870-1	2,723	建物：2,723
旧三保茶工場 山北町中川 915-8 他	341	土地：341
合 計	13,282	土地：10,559、建物：2,723

前 年 度	本 年 度
	(4) 回収可能価額の算定方法 旧下府中支店、旧門川出張所、旧仙石原支店、旧山北支店及び旧三保茶工場の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は路線価等に基づき、算定しています。

VIII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

J Aは農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債及び社債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

J Aが保有する金融資産は、主としてJ A管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

J Aは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理室を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

J Aでは、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、A L Mを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びJ Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及びA L M委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

J Aで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。J Aにおいて主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

J Aでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が、0.157%上昇したものと想定した場合には、経済価値が199,756千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価等及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

J Aは農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債及び社債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

J Aが保有する金融資産は、主としてJ A管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

J Aは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総合リスク管理室を設置し各支店との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

J Aでは、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、A L Mを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びJ Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するA L M委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及びA L M委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

J Aで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。J Aにおいて主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

J Aでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、指標となる金利が、0.157%下落したものと想定した場合には、経済価値は231,358千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当連結会計年度末における貸借対照表計上額、時価等及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

前年度

(単位：千円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	310,569,748	310,575,958	6,209
有価証券			
満期保有目的の債券	10,429,044	11,258,740	829,695
その他有価証券	25,740,512	25,740,512	—
貸出金	92,954,964		
貸倒引当金(注1)	247,453		
貸出金(引当金控除後)	92,707,510	93,780,743	1,073,232
資産計	439,446,816	441,355,953	1,909,136
貯金	437,111,305	437,136,344	25,038
負債計	437,111,305	437,136,344	25,038

(注1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等」の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資(注) 21,283,909千円

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用方針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

預金 (単位：千円)

1年以内	310,569,748
1年超2年以内	—
2年超3年以内	—
3年超4年以内	—
4年超5年以内	—
5年超	—

有価証券(満期保有目的の債券) (単位：千円)

1年以内	—
1年超2年以内	300,000
2年超3年以内	700,000
3年超4年以内	—
4年超5年以内	200,000
5年超	9,200,000

有価証券(その他有価証券のうち満期のあるもの) (単位：千円)

1年以内	—
1年超2年以内	2,000
2年超3年以内	1,885,000
3年超4年以内	—
4年超5年以内	2,585,250
5年超	21,478,330

本年度

(単位：千円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	304,086,182	304,057,154	▲29,028
有価証券			
満期保有目的の債券	10,426,771	10,887,130	460,358
その他有価証券	28,217,580	28,217,580	—
貸出金	97,238,439		
貸倒引当金(注)	182,467		
貸出金(引当金控除後)	97,055,972	97,802,005	746,033
資産計	439,786,506	440,963,870	1,177,363
貯金	438,930,038	438,881,974	▲48,064
負債計	438,930,038	438,881,974	▲48,064

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等」の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資 21,263,575千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

預金 (単位：千円)

1年以内	292,586,182
1年超2年以内	11,500,000
2年超3年以内	—
3年超4年以内	—
4年超5年以内	—
5年超	—

有価証券(満期保有目的の債券) (単位：千円)

1年以内	300,000
1年超2年以内	700,000
2年超3年以内	—
3年超4年以内	200,000
4年超5年以内	—
5年超	9,200,000

有価証券(その他有価証券のうち満期のあるもの) (単位：千円)

1年以内	2,000
1年超2年以内	957,700
2年超3年以内	955,900
3年超4年以内	2,760,810
4年超5年以内	2,944,270
5年超	21,685,360

前年度	
貸出金(注1、2) (単位:千円)	
1年以内	5,537,567
1年超2年以内	7,522,863
2年超3年以内	4,972,327
3年超4年以内	4,640,177
4年超5年以内	4,483,398
5年超	65,609,496
(注1) 貸出金のうち、当座貸越 334,123千円については「1年以内」に含めています。	
(注2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 189,133千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。	
合計 (単位:千円)	
1年以内	316,107,316
1年超2年以内	7,824,863
2年超3年以内	7,557,327
3年超4年以内	4,640,177
4年超5年以内	7,268,648
5年超	96,287,826
(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額貯金(注1) (単位:千円)	
1年以内	428,359,681
1年超2年以内	4,312,415
2年超3年以内	3,444,728
3年超4年以内	620,888
4年超5年以内	373,591
5年超	-
(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」含めています。	

本年度	
貸出金(注1、2) (単位:千円)	
1年以内	8,255,320
1年超2年以内	5,314,463
2年超3年以内	5,055,259
3年超4年以内	4,856,821
4年超5年以内	4,728,506
5年超	68,921,978
(注1) 貸出金のうち、当座貸越 324,634千円については「1年以内」に含めています。	
(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 106,088千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。	
合計 (単位:千円)	
1年以内	301,143,503
1年超2年以内	18,472,163
2年超3年以内	6,011,159
3年超4年以内	7,817,631
4年超5年以内	7,672,776
5年超	99,807,338
(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額貯金(注1) (単位:千円)	
1年以内	425,632,364
1年超2年以内	4,032,596
2年超3年以内	7,865,632
3年超4年以内	401,760
4年超5年以内	997,684
5年超	-
(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。	

IX. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は以下のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,523,237	6,137,680	614,442
	地方債	1,499,520	1,617,940	118,419
	政府保証債	-	-	-
	社債	1,800,288	1,919,230	118,941
	小計	8,823,046	9,674,850	851,803
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	605,998	599,100	▲ 6,898
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社債	1,000,000	984,790	▲ 15,210
	小計	1,605,998	1,583,890	▲ 22,108
合計	10,429,044	11,258,740	829,695	

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額(注)	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	571,872	501,329	70,543
	社債	1,934,530	1,898,488	36,041
	受益証券	-	-	-
	小計	2,506,402	2,399,817	106,584
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	6,157,430	6,405,966	▲ 248,536
	社債	3,128,100	3,198,245	▲ 70,145
	受益証券	13,948,580	14,700,000	▲ 751,420
	小計	23,234,110	24,304,212	▲ 1,070,102
合計	25,740,512	26,704,029	▲ 963,517	

(注) 上記差額から繰延税金資産 268,436千円を加えた額▲695,081千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は以下のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,521,373	5,949,190	427,816
	地方債	1,499,576	1,571,460	71,883
	社債	1,300,327	1,367,840	67,512
	小計	8,321,277	8,888,490	567,212
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	605,569	581,220	▲ 24,349
	地方債	-	-	-
	社債	1,499,924	1,417,420	▲ 82,504
小計	2,105,493	1,998,640	▲ 106,853	
合計	10,426,771	10,887,130	460,358	

(2) その他有価証券

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。

種類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差額(注)	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	1,061,610	996,648	64,961
	社債	-	-	-
	受益証券	-	-	-
小計	1,061,610	996,648	64,961	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	7,385,800	7,897,069	▲ 511,269
	社債	6,466,130	6,801,088	▲ 334,958
	受益証券	13,304,040	14,600,000	▲ 1,295,960
小計	27,155,970	29,298,158	▲ 2,142,188	
合計	28,217,580	30,294,806	▲ 2,077,226	

(注) 上記差額から繰延税金資産 578,715千円を加えた額▲1,498,511千円を、「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

2. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

前年度				本年度			
(単位：千円)				(単位：千円)			
種類	売却額	売却益	売却損	種類	売却額	売却益	売却損
国債	2,010,848	1,380	—	国債	1,482,960	9,615	18,485
受益証券	3,094,958	71,588	—	受益証券	3,033,122	69,697	7,720
合計	5,105,806	72,968	—	合計	4,516,082	79,312	26,205

4. 当年度中に保有目的が変更となった有価証券
当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

4. 当連結会計年度中に保有目的が変更となった有価証券
当連結会計年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。

5. 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券
時価のある有価証券の時価が取得原価または償却原価に比べて著しく下落しており、回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とし、当該差額を当連結会計年度の損失として減損処理しています。
これにより、当連結会計年度における有価証券の減損処理額は、276,587千円（その他有価証券で時価のある社債276,587千円）です。
なお、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、以下のとおりです。
・有価証券の時価が取得原価または償却原価に比べて30%以上下落した場合
・下落率は30%未満であるが、当該有価証券の発行会社の信用状況に重大な懸念が生じており、回復の見込みがない場合

また、系統出資（株式以外の外部出資）のうち、出資先の規程に基づく手続により確定した返還金額が外部出資の金額を下回るものについては、当該返還金額をもって貸借対照表価額とし当該差額を当連結会計年度の損失として減損処理しています。
これにより、当連結会計年度における系統出資（株式以外の外部出資）の減損処理額は、20,333千円です。

X. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

J Aの退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の退職給付金額を控除した金額としています。期首及び期末における(一財)神奈川県農業団体共済会の退職給付金額は、次のとおりです。

期首における退職給付金額	1,712,443千円
期末における退職給付金額	1,639,118千円

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,115,680千円
勤務費用	88,019千円
利息費用	2,423千円
数理計算上の差異の発生額	▲ 64,369千円
退職給付の支払額	▲ 128,837千円
過去勤務費用の発生額	—千円
期末における退職給付債務	3,012,916千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,716,250千円
期待運用収益	19,565千円
数理計算上の差異の発生額	▲ 840千円
確定給付型年金制度への拠出金	65,806千円
退職給付の支払額	▲ 60,043千円
期末における年金資産	1,740,737千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

①積立型制度の退職給付債務(確定給付型年金制度)	1,901,434千円
②年金資産	▲ 1,740,737千円
③未積立退職給付債務(①+②)	160,696千円
④非積立型制度の退職給付債務(退職一時金制度)	1,092,055千円
連結貸借対照表計上額純額(③+④)	1,252,752千円
⑤退職給付に係る負債	1,252,752千円
⑥退職給付に係る資産	—千円
連結貸借対照表計上額純額(⑤+⑥)	1,252,752千円

1. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

J Aの退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。

なお、退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の退職給付金額を控除した金額としています。期首及び期末における(一財)神奈川県農業団体共済会の退職給付金額は、次のとおりです。

期首における退職給付金額	1,639,118千円
期末における退職給付金額	1,546,684千円

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,012,916千円
勤務費用	85,350千円
利息費用	2,349千円
数理計算上の差異の発生額	22,704千円
退職給付の支払額	▲ 132,443千円
過去勤務費用の発生額	—千円
期末における退職給付債務	2,990,878千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,740,737千円
期待運用収益	18,974千円
数理計算上の差異の発生額	47千円
確定給付型年金制度への拠出金	63,107千円
退職給付の支払額	▲ 44,818千円
期末における年金資産	1,778,048千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

①積立型制度の退職給付債務(確定給付型年金制度)	1,921,999千円
②年金資産	▲ 1,778,048千円
③未積立退職給付債務(①+②)	143,951千円
④非積立型制度の退職給付債務(退職一時金制度)	1,061,050千円
連結貸借対照表計上額純額(③+④)	1,205,001千円
⑤退職給付に係る負債	1,205,001千円
⑥退職給付に係る資産	—千円
連結貸借対照表計上額純額(⑤+⑥)	1,205,001千円

前年度	本年度
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額
勤務費用 88,019 千円	勤務費用 85,350 千円
利息費用 2,423 千円	利息費用 2,349 千円
期待運用収益 ▲ 19,565 千円	期待運用収益 ▲ 18,974 千円
数理計算上の差異の費用処理額 24,761 千円	数理計算上の差異の費用処理額 9,490 千円
過去勤務費用の費用処理額 ▲ 22,730 千円	過去勤務費用の費用処理額 ▲ 22,730 千円
その他 13,044 千円	その他 -千円
退職給付費用 <u>85,952 千円</u>	退職給付費用 <u>55,485 千円</u>
(注) (一財) 神奈川県農業団体共済会への拠出金 110,014 千円は「退職共済掛金」で処理しています。	(注) (一財) 神奈川県農業団体共済会への拠出金 99,101 千円は「退職共済掛金」で処理しています。
(6) 年金資産の主な内訳	(6) 年金資産の主な内訳
一般勘定 100%	一般勘定 100%
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
①割引率 0.08%	①割引率 0.08%
②長期期待運用収益率 1.14%	②長期期待運用収益率 1.09%
2. 特例業務負担金	2. 特例業務負担金
福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 37,439 千円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取崩しています。	福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 36,044 千円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取崩しています。
なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 383,417 千円となっています。	なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 324,281 千円となっています。

XI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	352,259 千円
その他有価証券評価差額金	268,436 千円
固定資産減損損失	180,461 千円
特例業務負担金引当金	110,237 千円
その他	218,602 千円
繰延税金資産小計	1,129,997 千円
評価性引当額	▲ 226,081 千円
繰延税金資産合計 (A)	<u>903,916 千円</u>
繰延税金負債	
全農統高出資交付金	▲ 7,139 千円
その他	▲ 5,931 千円
繰延税金負債合計 (B)	▲ 13,071 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	<u>890,844 千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	27.86%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.93%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 3.70%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	▲ 1.07%
住民税均等割	0.75%
法人税税額特別控除	▲ 0.04%
評価性引当額の増減	8.42%
親子間の実効税率の差	▲ 7.19%
その他	0.79%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>26.74%</u>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	578,715 千円
退職給付に係る負債	339,408 千円
固定資産減損損失	178,026 千円
特例業務負担金引当金	96,521 千円
その他	279,001 千円
繰延税金資産小計	1,471,673 千円
評価性引当額	▲ 290,875 千円
繰延税金資産合計 (A)	<u>1,180,798 千円</u>
繰延税金負債	
全農統高出資交付金	▲ 7,139 千円
その他	▲ 7,055 千円
繰延税金負債合計 (B)	▲ 14,195 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	<u>1,166,603 千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	27.86%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.45%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 5.97%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	▲ 2.72%
住民税均等割	1.19%
法人税税額特別控除	-%
評価性引当額の増減	10.73%
親子間の実効税率の差	▲ 0.43%
その他	1.81%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>33.91%</u>

XII. 収益認識に関する注記

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 9. 収益及び費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 9. 収益及び費用の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(5) 連結剰余金計算書

基準日 前年度 令和 3年 4月 1日から令和 4年 3月 31日まで
 本年度 令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月 31日まで

(単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	15,329	15,329
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	15,329	15,329
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	22,456,425	22,978,420
2 会計方針の変更による累積的影響額	7,552	—
3 過去の誤謬の訂正による累積的影響額	▲ 106,836	—
4 遡及処理を反映した利益剰余金期首残高	22,357,141	—
5 利益剰余金増加高	706,865	399,076
当期剰余金	706,865	399,076
6 利益剰余金減少高	85,586	86,021
配当金	85,586	86,021
7 利益剰余金期末残高	22,978,420	23,291,475

(6) 農協法に基づく開示債権の状況

連結による農協法に基づく開示債権額の変更はありません。(P. 57 参照)

(7) 事業別の収益等

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	
信用事業	事業収益	3,586,157	3,549,297
	経常利益	1,359,844	1,110,134
	資産の額	456,063,824	455,715,363
共済事業	事業収益	1,561,472	1,434,611
	経常利益	564,497	457,220
	資産の額	6,989,136	7,698,463
農業関連事業	事業収益	1,160,509	1,223,121
	経常利益	▲ 470,271	▲ 476,614
	資産の額	3,122,888	3,355,211
生活その他事業	事業収益	3,030,095	3,073,140
	経常利益	▲ 255,300	▲ 256,676
	資産の額	4,131,066	4,253,935
営農指導事業	事業収益	8,439	9,417
	経常利益	▲ 174,534	▲ 171,856
	資産の額	601,718	617,871
計	事業収益	9,346,675	9,289,589
	経常利益	1,024,234	662,208
	資産の額	470,908,634	471,640,846

6. 連結自己資本の充実の状況

◆ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、当グループが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

◆ 自己資本調達手段の概要

当グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当グループの自己資本は、下記のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、平成5年3月末における自己資本比率は、14.99%となりました。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	かながわ西湘農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,353百万円（前年度2,384百万円）

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	25,279,123	25,537,200
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,400,001	2,368,901
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	22,978,420	23,291,475
うち、外部流出予定額	▲ 86,279	▲ 107,177
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 13,019	▲ 15,999
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	37,071	25,736
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	37,071	25,736
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	25,316,195	25,562,937
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	44,710	43,689
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	44,710	43,689
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	44,710	43,689
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)） (ハ)	25,271,485	25,519,247
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	178,178,327	159,247,348
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	11,153,788	10,986,836
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	189,332,115	170,234,185
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.34%	14.99%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当グループは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	前年度			本年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	840,775	-	-	927,296	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	13,051,880	-	-	15,041,096	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	7,779,861	-	-	8,191,332	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	800,451	80,045	3,201	800,405	80,040	3,201
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	145,706	29,141	1,165
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	310,534,923	62,106,984	2,484,279	304,050,161	60,810,032	2,432,401
法人等向け	7,093,845	3,714,061	148,562	8,785,025	4,606,251	184,250
中小企業等向け及び個人向け	45,456,423	32,038,685	1,281,547	48,843,810	14,503,988	580,159
抵当権付住宅ローン	14,425,203	5,017,436	200,697	13,209,873	3,426,555	137,062
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
3月以上延滞等	179,517	106,069	4,242	85,429	25,986	1,039
取立未済手形	27,271	5,454	218	30,443	6,088	243
信用保証協会等保証付	17,667,500	1,751,452	70,058	18,866,731	1,871,581	74,863
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,290,049	1,290,049	51,601	1,269,715	1,269,715	50,788
(うち出資等のエクスポージャー)	1,290,049	1,290,049	51,601	1,269,715	1,269,715	50,788
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	38,029,774	69,867,189	2,794,687	38,561,612	70,397,266	2,815,890
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	601,722	1,504,306	60,172	601,722	1,504,306	60,172
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資金調達手段に係るエクスポージャー)	19,993,860	49,984,650	1,999,386	19,993,860	49,984,650	1,999,386
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	676,115	1,690,288	67,611	702,270	1,755,676	70,227
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	16,758,076	16,687,944	667,517	17,263,759	17,152,634	686,105
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちS T C 要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非S T C 適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,700,000	2,200,900	88,036	14,600,000	2,220,700	88,828
(うちルックスルー方式)	14,700,000	2,200,900	88,036	14,600,000	2,220,700	88,828
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式 250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式 400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	471,877,478	178,178,327	7,127,133	473,408,640	159,247,348	6,369,893
C V A リスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	471,877,478	178,178,327	7,127,133	473,408,640	159,247,348	6,369,893
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	
	11,153,788	446,151		10,986,836	439,473	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 A	所要自己資本額 b = a × 4%		リスク・アセット等(分母)計 A	所要自己資本額 b = a × 4%	
	189,332,115	7,573,284		170,234,185	6,809,367	

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
5. 「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理について、子会社はJAのリスク管理及びその手続きと同様のリスク管理を行っています。また、当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出は、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

連結グループの信用リスク管理は、子会社についてはJA内部のリスク管理態勢と同様の管理を行うことにより、リスク管理の態勢を構築しています。親会社に当たるJAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.13～14）をご参照ください。

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

- i リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S & Pグローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

- ii リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び3月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

区 分	前 年 度				本 年 度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等		3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等		3月以上延滞エクスポージャー
		うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券	
法人	農 業	2,312	2,312	-	1,979	1,979	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	501,982	660	501,322	501,652	330	501,322	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,476,848	274,098	1,202,749	1,461,166	258,407	1,202,758	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,906,353	-	1,906,353	2,508,528	-	2,508,528	-
	運輸・通信業	2,601,914	-	2,601,914	3,302,032	-	3,302,032	-
	金融・保険業	311,937,097	-	1,402,174	305,552,509	-	1,502,347	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	466,226	164,954	301,271	768,120	158,154	609,965	-
	日本国政府・地方公共団体	17,903,355	3,349,303	14,554,052	19,923,848	3,380,523	16,543,324	-
	上記以外	4,338,887	4,338,887	-	4,758,436	4,758,436	-	-
	個 人	84,907,621	84,907,621	-	88,729,089	88,729,089	-	85,429
その他	31,134,879	-	-	31,301,277	-	-	-	
業種別残高計	457,177,478	93,037,838	22,469,838	458,808,640	97,286,921	26,170,280	85,429	
1年以下	310,796,846	261,923	-	295,509,165	2,656,658	302,346	-	
1年超3年以下	5,000,500	3,997,323	1,003,176	13,640,892	1,440,191	700,700	-	
3年超5年以下	2,968,654	1,969,511	999,143	3,730,760	2,232,766	1,497,994	-	
5年超7年以下	2,973,735	2,973,735	-	2,875,961	2,875,961	-	-	
7年超10年以下	7,441,790	5,238,034	2,203,756	9,097,132	4,888,292	4,208,840	-	
10年超	96,147,556	77,883,794	18,263,761	102,029,913	82,569,513	19,460,399	-	
期限の定めのないもの	31,848,394	713,515	-	31,924,814	623,537	-	-	
残存期間別残高計	457,177,478	93,037,838	22,469,838	458,808,640	97,286,921	26,170,280	-	
平均残高計	425,500,327	91,710,177	22,341,942	430,421,175	94,819,973	25,250,738	-	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
3. 当グループには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項 目	前 年 度				本 年 度					
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	36,469	37,071	-	36,469	37,071	37,071	25,736	-	37,071	25,736
個別貸倒引当金	233,856	213,696	4,390	229,465	213,696	213,696	159,015	7,252	206,443	159,015

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	前 年 度						本 年 度						
	個別貸倒引当金					貸出金 償 却	個別貸倒引当金					貸出金 償 却	
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高		期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高		
		目 的 使 用	そ の 他				目 的 使 用	そ の 他					
法 人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱供 給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲 食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	日本国政府・地 方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	上記以外	49,286	45,456	-	49,286	45,456	-	45,456	23,516	-	45,456	23,516	-
	個 人	184,570	168,239	4,390	180,179	168,239	-	168,239	135,498	7,252	160,986	135,498	-
業種別計	233,856	213,696	4,390	229,465	213,696	-	213,696	159,015	7,252	206,443	159,015	-	

(注) 1. 当グループには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

項 目	前 年 度			本 年 度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信 用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト 0%	-	24,687,077	24,687,077	-	27,234,596	27,234,596
	リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	18,314,966	18,314,966	-	19,516,215	19,516,215
	リスク・ウエイト 20%	301,025	310,562,195	310,863,220	301,025	348,452,253	348,753,279
	リスク・ウエイト 35%	-	14,335,531	14,335,531	-	5,311,510	5,311,510
	リスク・ウエイト 50%	6,112,314	73,835	6,186,149	7,823,530	68,259	7,891,789
	リスク・ウエイト 75%	-	42,837,460	42,837,460	-	9,729,596	9,729,596
	リスク・ウエイト 100%	100,272	18,536,999	18,637,271	100,272	18,958,627	19,058,899
	リスク・ウエイト 150%	-	44,102	44,102	-	14,901	14,901
	リスク・ウエイト 250%	-	21,271,697	21,271,697	-	21,297,852	21,297,852
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-	
計	6,513,611	450,663,867	457,177,478	8,224,827	450,583,813	458,808,640	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続と同様に行っています。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.70）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区 分	前 年 度			本 年 度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・デ リバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・デ リバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	61,899	-	-	28,060	36,388,308	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	7,837,633	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
3月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	7,050	-	-	287	-	-
合 計	68,950	-	-	28,348	44,225,942	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
 2. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3. 「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスクに関するリスク管理について、子会社はJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのオペレーショナル・リスクの管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.13～14）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理について、子会社はJAのリスク管理及びその手続と同様のリスク管理を行っています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

項目	前年度		本年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	21,283,909	21,283,909	21,263,575	21,263,575
合計	21,283,909	21,283,909	21,263,575	21,263,575

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

前年度			本年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

前年度		本年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

前年度		本年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	前年度	本年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	14,700,000	14,600,000
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(10) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法と同様の方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法の具体的内容は、単体の開示内容(P.72~73)をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△NII		△EVE	
		前年度	本年度	前年度	本年度
1	上方パラレルシフト	-	-	3,577	3,488
2	下方パラレルシフト	-	20	-	-
3	スティープ化			4,319	4,292
4	フラット化			530	94
5	短期金利上昇			1,456	1,246
6	短期金利低下			1,941	2,003
7	最大値	-	-	4,319	4,292
		前年度		本年度	
8	自己資本の額	25,271		25,519	

代 表 者 確 認 書

私は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。

- ① 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制
- ② 業務の実施部署から独立した監査室が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については理事会等に適切に報告する体制
- ③ 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告する体制

令和5年7月3日

かながわ西湘農業協同組合

代表理事組合長 **天野 信一**

(注) この代表者確認書の内容は原本と相違ありません。

(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結注記表、連結剰余金計算書を指しています。

